

# 令和4年美郷町議会議事録

## 第2回 定例会（第3号）

招集年月日	令和4年 6月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和4年 6月 8日 午前 9時30分				
		議長 福島教次郎				
	散会	令和4年 6月 8日 午後 4時09分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 12名 欠席 0名  凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 ○△ 公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
4	日高学	○	12	西嶋二郎	○	

会議録署名 議員	6番	原 克 美	8番	藤 原 修 治
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	行 田 綾 子
	副 町 長	岸 本 建 夫	健康福祉課長	松 嶋 由 香 里
	教 育 長	阿 川 俊 治	産業振興課長	山 根 啓 史
	総務課長	木 川 士 朗	美郷バレー課長	安 田 亮
	企画推進課長	石 田 圭 司	建設課長	永 妻 孝 司
	情報・未来技術戦略課長	佐 竹 一 輝	大和事務所長	添 谷 正 夫
	美郷暮らし推進課長	旭 林 修 範	教育課長	漆 谷 千 鳥
	会計課長	井 上 陽 生		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井 原 武 徳 議会事務局員 大 畑 真 紀			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和4年美郷町議会第2回定例会議事日程  
(第 3 号)

令和4年6月8日(水) 午前9時30分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	行政報告
3	一般質問

(開 会 午 前 9時30分)

●**福島議長**

おはようございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、6 番・原議員、8 番・藤原修治議員を指名いたします。

日程第 2、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●**福島議長**

番外、町長。

●**嘉戸町長**

皆様おはようございます。議長よりご許可をいただきましたので、2 点ご報告をいたします。1 点目は、NHK スペシャルの放送についてです。NHK 総合の全国番組「NHK スペシャル」で、獣害対策を逆手に取り元気と希望を取り戻した町として、美郷町の特集が放送をされます。放送予定日時は、今週末の 6 月 11 日土曜日夜 10 時から 10 時 49 分です。タイトルは「獣害を転じて福となす～雅ねえと中国山地の物語」からで、美郷町在住の獣害対策研究科、雅ねえこと井上雅央先生の活動を中心に、住民一体となった獣害対策から地域づくりに発展し、新たな雇用や若い移住者の増へとつながった地域再生の物語、どこにでもある山里のどこにもない物語として放送をされます。番組の制作にあたりましては、1 年超にわたり、NHK の取材クルーが、美郷町内に長期滞在をし、「みさとと。ネスト」を拠点に、密着取材を行われていたものです。たくさんの元気な町民の皆さんが登場され、山くじらの取り組み、美郷バレー構想、麻布大学フィールドワークセンターの活動など、詳しく知っていただく大変良い機会だと思います。町民の皆様はもちろん、町出身者や町外のお知り合いの方にも、ぜひお伝えをいただき、1 人でも多くの方にごらんをいただきたいと思います。

2 点目に、麻布大学フィールドワークセンターのオープンキャンパスの開催についてです。昨年に続き、本年も、麻布大学フィールドワークセンターでオープンキャンパスが開催をされます。開催日は 7 月 3 日日曜日で、生命環境科学部の臨床検査技術学科、食品生命科学科、環境科学科の 3 学科を対象に、学部、学科紹介や、体験事業、大学教職員による個別相談のほか、美郷バレー参画団体からの出展も行われます。町内、県内の高校生や保護者、学校関係者に多く参加をいただき、麻布大学に興味を持っていただく良い機会となることを期待しています。以上で報告を終わります。

●**福島議長**

町長の行政報告が終わりました。

日程第 3、一般質問を行います。

本日は、通告 1 から通告 7 までの一般質問を行い、通告 8 は、明日、9 日に行います。

それでは、通告順に質問を許します。

通告 1、11 番・佐竹議員。

●**福島議長**

佐竹議員。

●**佐竹議員**

おはようございます。私これまでトップでやったことはございませんので、ちょっと分かり

にくい点があるかと思いますが、よろしく願いをいたします。2期目として本年の10月、美郷町町長選挙が行われますが、町長は、再度出馬されますでしょうか、お伺いをいたします。2番目、带状疱疹ワクチン接種についての助成をお願いしたいということでございます。带状疱疹という病気があります。症状は、赤い出身が出来て、夜も眠れないような痛みがあります。この病気は、50歳以上の3人に1人が、かかると言われております。この病気について、50歳以上の方に、予防接種が認められるようになりました。1回接種に約3万円かかるそうでございます。これについて少しでも接種用の助成をしていただけませんか。以上、2点お伺いいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、1点目のご質問にお答えいたします。町民の皆様のご支持を得られるようであれば、2期目を担わしていただきたいというふうに思っております。10月の町長選挙に出馬をさせていただく予定にしております。

●福島議長

佐竹議員。

●佐竹議員

嘉戸町長におかれましては、就任以来、様々な新しい施策を行ってまいられました。前職の証券会社の経験と知見を活かされ、これまでにない発想により斬新な事業を展開され、美郷町も非常に活気づいてきたように感じております。中でも、麻布大学の招致、山くじらの問題の処理、バリ島との交流など、美郷町の強み、特色を生かした施策は、何もないこの中山間地の過疎自治体の生き残りのため、すばらしい取り組みだと思っております。これらの施策は、これからますます盛り上がっていくと思っております。嘉戸町長が就任されてから、町の雰囲気もですが、この議会も活気がついてきたように思います。町長のようなお若い方が、美郷町を引っ張っていただければ、次世代の子どもたちも安心すると思っております。私は既に後期高齢化になっておりますが、今後もさらなる町の発展のため、議会として一緒に頑張っていきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。一問目はようございます。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ただ今、佐竹議員におかれましては、大変身に余るお言葉をちょうだいいたしまして、誠にありがとうございます。今いただきましたご期待をしっかりと受け止めまして、今後も精進をしてみたいと思っておりますので、ご理解とますますのご支援を賜りたく存じます。ありがとうございました。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、2問目ご質問、带状疱疹ワクチン接種への助成についてにお答えをいたします。まず、带状疱疹についてご説明をします。带状疱疹は、議員がご説明されたとおりの病気でございます。子どもの頃にかかった水ぼうそう、水痘ですね、のウイルスが、その後、症状が治った後も長期間体の中に潜んでいて、何らかの理由で、その人の免疫が低下した際に、带状疱疹として発症する病気です。ちなみに、水痘ウイルスの予防接種、生ワクチンにつきましては、現在は、3歳までに希望される子どもさんは全員無料で予防接種を受けていただいております。

ます。この帯状疱疹は帯状の発疹が体の左右、どちらかに出る皮膚の病気です。強い痛みを伴うことが多く、症状につきましては個人差がありますが、3週間から4週間、症状が続きます。この病気が、特に心配されておりますのが、病気にかかって、皮膚症状が治った後も、後遺症として、長い間痛みが残る、神経痛になる可能性があり、最近、発症の可能性が高い50歳以上に、医療機関が予防接種を進めておられます。しかし、医療機関が進めておられる効果の長い不活化ワクチンは、1回の接種費用が、2万円から3万円と比較的高額で、それを2回接種することになっておりますので、1人当たり4万円から6万円掛かることとなります。また、予防接種の有効期間は9年間と限りがありますので、1回接種をしたら、帯状疱疹に絶対かからないというわけではありません。また、50代に限らず、10代の若い人でも、免疫が低下して、かかる人はおられますし、繰り返しかかる方もおられます。一方で、帯状疱疹の発症後3日、遅くても5日以内に投与しますと、神経痛の発症が予防できる、抗ウイルス薬の有効性が実証をされています。そのため、帯状疱疹対策としましては、ワクチン接種の助成ではなく、帯状疱疹の疑いがある場合は、早期に受診をしていただき、早期に治療を受けることが重要であり、その重要性を広く住民の皆様に周知をしまいたいというふうに考えております。

#### ●福島議長

佐竹議員。

#### ●佐竹議員

帯状疱疹という病気に対しては、私も考えておらんかったんですが、昔から胴巻きとかいうふうに言われて、病気のあれが体全体に回ると死に至るといふようなことしか聞いておりませんでした。これ1年ぐらい前ですが、私自身がかかりまして、なかなか治らずに、今でも時々右足なんですが、時々痛みます。これはですねえ、80歳までに3人に1人がかかると言われております。そうした中でちょっと新聞を見ておりましたら、鳥取県の日野町ですか。日野町では、県内に先駆けて、町民にこの助成の金額とか、そういうものは分かりませんが、全員にワクチンをするという新聞記事が載っておりました。詳細は私は分かりません。それは、また調べてもらえばええと思うんですが、ワクチン先ほどもありましたように、波多野先生にちょっと先生、これ何ぼぐらいかかるもんですか。言うたら、3万だなということで、なかなか高いもんで、生死に関わるものではないように私も思いますので、なかなかこれが、予防接種を受ける人が少ないのかなというふうに思っておりますが、ということでできれば、助成してもらえば、何とか今後、少しは増えるんじゃないかというふうに思っておりますので、今後の検討課題として、提案したわけでございますので、よろしく願います。

#### ●福島議長

健康福祉課長。

#### ●松嶋健康福祉課長

佐竹議員のご質問でございますが、先ほど、町長が答弁いたしましたように、確かに予防接種の方が医療機関で、近年、全国的に市町村、特に都市部を中心でございますが、助成して接種しておられる市町村もおられます。そのことに関しまして、潜伏期間の長い子どもさんにする生ワクチンと、継続期間が長いと言われてます不活化ワクチンというワクチンがありまして、さっき、佐竹議員が言われたのは不活化ワクチンと言われるものです。で、生ワクチンと言われる子どもさんに接種しているものは、結構、生ワクチンですが子どもさんの時にしますと、ある程度効果がありますけれど、大人になってから生ワクチンをしましても、免疫等の関係で、有効期間が短くなります。それで、先ほど言われた2万円から3万円という、ちょっと高価になりますが、不活化という種類のワクチンを先生が進めておられます。ただ、先ほど答弁にもありましたように、50歳以上で、3人に1人で、確かにご高齢になるほどかかれる方もおられますけれども、高額で、2回接種ということになっておりますので、4万から6万で、全国的

な市町村の助成額を見ましても、1万円1回限り、それを2回の1回限りで1万円というのが平均的になっております。ですから、1万円助成ですけれど、町といたしましては、他にも、インフルエンザ等の助成をしておりましたり、肺炎球菌の方も65歳以上には助成をしております、やはり優先順位からいうと命の危険とか、後の、確かに痛みの後遺症が残りますが、インフルエンザや肺炎球菌等、やはり命に関係ある予防接種を優先して実施したいと思っております。発生集も確かに町内で季節、季節、やっぱり免疫が低下したあたりの頃の時期に、何人か町内でも発症されて、あと痛みになったという方もおられますが、最近先生方も診断を早くされて、早めに受診されれば早急に抗ウイルス、先ほどご説明しました抗ウイルスの治療薬をされて、痛みが残らないっていうのも大分普及してまいりましたので、今のところを町といたしましては、抗ウイルス薬とか、罹られたら早めの受診をお勧めしていきたいと思っております。

●福島議長

佐竹議員。

●佐竹議員

分かりましたので、予算の伴うことでもございますので、今後の検討課題として、検討していただければと思います。以上で終わります。

●福島議長

佐竹議員の質問が終わりました。

通告2、8番・藤原修治議員。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

8番、藤原です。議長のお許しをいただきましたので、2点ばかり質問をさせていただきたいと思っております。1点目が、先ほど佐竹議員とダブっておりますけど、許可をいただきました。質問させていただきたいと思っております。1点目は、美郷町長選挙についてということであります。今年10月23日に美郷町長選挙が実施されます。このことについて、先般の新聞報道によると、町長は出馬の意向を固められているとのことでした。選挙が実施される時期を考えると、本定例会にて態度を明らかにすべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。この点につきましては、先ほど答弁をいただきましたので結構です。また、これまでの町政における成果や現状認識、今後の展望についてお伺いをしたいと思います。2点目ですけど、今後の農業振興について、お伺いしたいと思います。町長は、今年度の施政方針において、町内の基幹的農業従事者が2020年の240人から2030年には131人と大幅に減少するとの予測をされ、農業の担い手不足が、これまで以上に深刻化するとの考えを示されました。このことを受け、新規就労の呼び込み強化と耕作放棄地対策を、今年度の大きな取り組み方針とされております。この方針によると、これからの有望な新規就農分野や受入れ態勢をどのように考えておられますか。また、これまで耕作放棄地として、ソバや薬草栽培を振興されてきましたが、新たな就農分野としてソーラーシェアリング、営農型太陽光発電を示されました。発電メリットにより、農業収入の安定を進めるとの考えですが、美郷町に合った作物としては、どのようなものが考えられますでしょうか。一方、耕作放棄地対策には、ファームサポート美郷が、大きな役割を果たしてきました。安定した基金あつての運営でありますけど、今後の展望をお伺いしたいと思います。以上2点、よろしくお伺いしたいと思います。

●福島議長

番外、町長。

## ●嘉戸町長

それでは、1 点目のご質問にお答えさせていただきます。町政を担ってからの現状認識、成果、それと今後の展望というご質問でございました。私は、4 年前に町長に就任をさせていただくことになった時から、2 つのビジョン「活気あふれる明るい町」そして「町外と活発な交流のある町」ということを一貫して掲げまして、町政を進めてまいりました。2 年目からは、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、その対策が最優先となりましたが、町民の皆様のご協力があり、ワクチン接種がスムーズに進み、抗原検査キットの無料配布など町独自の施策も行い、安心して生活していただく施策も行ったことで、大きな混乱もなくここまでこられたのではないかと思います。また、町民の安全、安心、健康な暮らしの実現という観点では、港地区防災集団移転や内水対策などの江の川の治水対策や、主要避難所の強靱化といった、安全安心なまちづくりを進めることが出来たと思います。また、健康長寿のまちづくりを目指した長寿県長寿町の取り組みや、不便の少ない暮らしを目指した地域内の移動手段の実証、検討などの取り組みにも着手をすることが出来ました。一方で、令和 2 年度の国勢調査によりますと、5 年前と比べまして、美郷町の人口は、545 人の減少、減少率の 11.1%は、県内 19 市町村の中で最大となるなど、町の衰退に拍車がかかっている状況が浮き彫りとなっています。このように、町外からヒト、モノ、カネを呼び込み、町の活気を創出する取り組みも待ったなしでございます。そうした中、美郷バレー構想に関連をしました町外企業の進出や、麻布大学の誘致、美郷町商業活性化にぎわい創出事業など、将来の町の活性化の切り札となる取り組みを大きく進めることが出来たと思います。また、バリのまちづくり、カヌーのまちづくりなど、関係人口、交流人口、滞在人口づくりに向けた美郷町ならではの取り組みも始まり、将来に向けて着実な布石が打てたのではないかと考えております。町民の皆様のご支持をちょうだいすることができれば、2 期目を担わせていただき、1 期目で蒔いた種を花開かせることのできるよう、最新かつ大胆に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

## ●福島議長

8 番、藤原議員。

## ●藤原修治議員

お答えありがとうございます。町長は、就任時に 2 つのビジョンですね、「活気あふれる明るい町」、そして「町外との活発な交流のある町」の実現を掲げられました。この構想達成のためにですね、他の町村では、まねの出来ない強み、山くじら、あるいはバリ、そういったことに注目をされ、活用した取り組みを推進され着実に成果が出てきておるといふふうに思っております。山くじらに関しましては、この関連での美郷町への視察者、これがですね、2018 年日経 BP 社日本経済新聞の関連企業ですけど、による全国自治体視察ランキング調査で、全国に約 1800 弱ある自治体中、16 位ということが報じられ、山くじらの先進的な取り組みが、全国から注目されとるということが分かったわけであります。この状況を受け、町長は、これまでの山くじらの取り組みを元に、獣害対策に関連した人脈、情報が集まる場である美郷バレー構想を打ち出され、産官学民の連携の取り組みの中で多くが新しい成果を出されております。獣害対策資材の販売企業、タイガー株式会社さん、粕淵地内に支店を設けられました。雇用の場も生まれております。また株式会社テザックさん、あるいは農研機構美郷町、この 3 者でですね、特許取得された獣害対策の電柵資材、そういったものの新商品開発もありました。私、この商品に使っておりますけど、本当にいいものです。軽量である、あるいは設置が簡単、撤収も簡単、何より 5 センチ刻みで印が入っております、この手のもの 20 センチ間隔で電線を張るんですけど、正確にこれが張れるということで、本当にいいアイデア、正確な設置ができるということで、我々の地域、営農組合も結構使っておられます。そういったすぐれた商品も世に出ております。また山くじらフォーラムですね、コロナで延期されておりましたけど、今



年度秋にはまた開催されるということで、3日間ですか。全国から人が集まって来られます。交流人口の拡大によりまして、町の経済にも大きく貢献するというふうにも思っております。私が思う嘉戸町長のですね、嘉戸町政の最大の成果、これはですね、やっぱり美郷バレー構想に基づく、麻布大学のフィールドワークセンターの誘致これに尽きるんじゃないかと私思っております。先般ですね、麻布大学では、令和5年度から、この施設の実習を組み込んだカリキュラムの大幅改編が予定されており、多くの学生が入れ替わり美郷町に在住する見込みであり、地域経済の波及効果も大いに期待されますということをおっしゃいました。行政報告の中でですね、先般の内閣府の地方創生推進室、地方公共団体向け大学サテライトキャンパスの設置に向けたポイント集なるものが出されたそうでありまして、何とその中でですね、全国の5つの成功事例にこの美郷町が入るとということが紹介をされております。そこで、お伺いしたいと思います。県内ですね、唯一高校のない中で、高校のない町です。そこへですね、島根県で3番目の大学が出来たと。麻布大学のサテライトキャンパス誘致成功のポイントは何であったか。町長、どのように考えておられますか。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。麻布大学フィールドワークセンターの誘致に関しましては、全国的に見ましても、誘致を試みる自治体がたくさんいる中、ほとんどが難航しているというふうに聞いております。非常にいい好事例として内閣府に取り上げていただいております。私なりに考えております。誘致に成功した理由としましては、1つが、20年以上前から、地域住民の方と大学の研究者、学生、教職員、これを受入れられまして、一緒になって獣害対策、様々な取り組み、地域づくりを協働して行われております。ここで培われた信頼関係というのが、まずベースにありますので、非常に美郷町の地域に根差した、非常に信頼関係があったと。これが最大のものだと思っております。これを踏まえまして、2つ目としましては、2019年に、美郷町と麻布大学で、包括的連携協定を結ばせていただきました。これによりまして、今まで、住民個人、研究者や学生個人という個人の取り組みであったものを組織立って様々な連携を強化していこうという形に昇華をして進めることが出来ました。ですので、責任を持って、美郷町としても、大学の面倒見るといいますか、一緒になってやっていくという体制が整いましたし、大学としても、いろんな観点で、相談にも乗り、安心をして進出することが出来るという点では二つ目としましては、こういう組織だった連携体制がしっかり組めたこと、そこから二つ目かと思っております。こういうベースがありましたので、この進出に関しての話し合いを進めさせていただいてからは、かなりスムーズに前に、お互い話が進んだというふうに理解しております。言葉を変えますと、先ほど申し上げました私の2つのビジョンである「活気あふれる明るい町」、住民の皆さんが、しっかり、信頼関係を結んでいただいたということ、「町外と活発な交流のある町」というこういう大学としっかり組織立った連携を結ぶというこの2つのビジョンを体現したような形で、私としては、今に至る背景になったんじゃないかなというふうに思っております。

●福島議長

藤原議員。

●藤原修治議員

ありがとうございました。まさに2つのビジョンが体現されたというふうに、私も思っております。内閣府からの成功事例の紹介はですね、国のお墨つきをもらったというようなことではないかと思っております。全国からですね、美郷町に注目が集まる良い機会ですんで、このことをですね、住民の方はね、余りご存じありません。ぜひとも広報活動の方、よろしくお願ひしたいと

思います。町長が言われる金がないけど、知恵はある町であれという、まさに町づくりのこの典型の例としてこれは認められたということではなかろうかと私は思っています。この他にもですね、町長、金がないけど、知恵のある町であれということをおっしゃっていただけます。安全安心のまちづくりの中で、仕事をされました。防災拠点整備事業があります。災害時の自立した地域の避難所づくりということで、防災センター或いは、役場庁舎、隣保館、交流センター、そういった場所の孤立化を防ぐために、今、太陽光パネルであるとか、あるいは、蓄電設備の整備をなされたわけでありまして、当初9億ぐらいだったものがですね、最終的には12億ぐらいになったということで、大変な事業になったわけでありまして、いい具合にいろんな制度が使われてましてですね、最終負担が2億弱、1億ちょっとというところに落ちついたということでありまして、電気代の節減がかなりメリットがあります。それから、売電収入もあるということで、将来的にはですね、投資した資金がペイされるということで、大変いい制度設計の中での事業導入ではなかったかと思っております。まさに知恵を使っての事業だというふうに思っております。また最近ではですね、港地区の防災集団移転事業が、これから始まろうとしております。先般の全員協議会の中で1億2400万という事業費が示されまして、その時に町の実質負担は幾らぐらいになりますでしょうかという問いかけに対しまして、350万前後だろうという答えでありましたけど、これもですね、1億2400万の事業に対して、実質負担が300万ちょっとということでありまして、これも本当にね、町長を先頭にですね、執行部と一緒にですね、汗と知恵を出したという結果が、こういうことにつながると思っていますので、高い評価をいたしたいと思っております。それから強み、もう1点のバリですね、マス村と旧邑智時代には、地元高校生の修学旅行先として、また、バリからは留学生の受入れなど、友好都市、友好姉妹都市としての交流が行われてきました。この度ですね、美郷町の少子高齢化、人口減少による、農林業、商工業の担い手不足解消のためにですね、技能実習生の受入れが始まります。友好関係にあるバリ島住民に受入れの人材を特定することによってですね、トラブルの未然防止、あるいは友好の輪を広げる効果があるということで、大変結構なことが始まろうとしています。またビジネスコンテストですね、ファーストペンギン、これではですね、バリ交流を生かしたビジネスプランが採択され、大賞を取られましたシンクアフェーズ、ちょっと舌をかみそうな名前なんですけど、シンクワフェーズさんは、サテライトキャンパス、これを既に「みさとと。とネスト」の方へ出すということで、出店開業準備中ということも聞いております。ネット販売で生み出されたバリ風味の調味料も大変好評だったというようなことも聞いておりますけど、そこでお尋ねをしたいと思っております。ビジネスコンテストで、この対象を捉えたシンクアフェーズさんに決定されたですね、決め手は一体何だったんですか。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

ありがとうございます。お答えする前に、少し、コメントをしますと、安全安心のために、この本庁舎、防災センター等約10か所に太陽光発電と蓄電池を設置させていただきました。約12億使いましたが、その手出し分は1億2000万程度ということで、1割でございます。脱炭素の先行地域20数か所が、先だって発表になりまして、隣の邑南町さんが先行地域にも選ばれておりますけども、国の補助が大体3分の2というふうに聞いております。美郷町で行いましたこの事業は、国の4分の3の事業を使っておりますので、今回の先行地域よりもっと踏み込んで、手厚い事業をいち早く使わせていただいて、財政負担を少なくさせていただいたというふうに思っております。先ほどの電気代は、当然この再生可能エネルギーで賄うことが出来ますので、大幅な削減、今回電気料金上がっておりますけども、そういった悪い影響も回避することが出来たということに加えて、行政施設のCO2の発生量を約8割、既に押さえており

ますので、脱炭素に向けましては、自治体としては、全国でもかなり早く、進んだ事例ではないかというふうに思っております。お問合せのバリに関してでございますけれども、昨年度行いましたビジネスプランコンテストで、シンクアフェーズさんの美郷町日本一バリ島月が集まる観光地にしますという提案を対象に、採択をさせていただきました。シンクアフェーズさんは、日本最大のバリ島関連情報サイトを運営する会社さんでいらっしゃるしまして、同社にとりましては、日本で唯一バリ島の自治体と友好協定を結ぶ美郷町というのは、どこよりも、起業するのに魅力的な場所として認識をいただきました。そして、自社のビジネスを今後さらに成長させていくにあたって、美郷町のテーマの一つをバリに絞った美郷町のビジネスプランコンテスト、絶好の機会というふうに捉えられ、非常によく練られた内容の将来を見据えた提案をいただきました。一般的に美郷町というのは、雇用者の確保であるとか、あるいは消費地へのアクセス、あるいは物流網、物流コストといった事業を行っていくことに際しましては、あらゆる面で、条件が不利な地域というふうに言えます。しかしながら、町の強みを生かして、美郷町だからこそ成り立つビジネス分野に絞り込んで、どこにも負けない、まね出来ないような支援を行政として行うことができれば、その分野の有力企業が、本気で提案をしてきていただくという一つの証明になったのではないかなというふうに思っております。ビジネスプランコンテストの実施に当たりましては、やみくもに応募する数が多ければいいというものではなくてですね、あくまで将来にわたって美郷町に根づいて、継続していける事業内容かどうかということと、政治業者の本気度ですね。本当にここで起業して、根を生やしてやっていく、そういうふうな本気度、経営能力があるかどうか、ここが大切だというふうに思っております。そういう点では、どこが決め手になったのかということのご質問につきましては、美郷町のビジネスプランコンテストは、テーマを絞ってます。そもそも、その制度設計が、まずは良かったんじゃないかということと、それに合わせて、本気で力のある企業が、しっかりした提案をしてくれたということではないかなと思っております。今年度以降も、美郷町の強みにテーマを絞りまして、ビジネスプランコンテストというのを継続してまいりたいと、今思っております。以上です。

#### ●福島議長

8番、藤原議員。

#### ●藤原修治議員

はい、ありがとうございます。聞くところによるとですね、サンバルですかね。これ辺りが、ネット上で、もう300個が、最初の時は、8分間で売れたと。次にまた360個も、10数分間で売れたと。またインドネシアのフェアでも、かなり好評で、すぐ完売したというようなことで、結構、美郷町の商品の売上げ等々に貢献していただけたということで、いい情報もいただいております。バリ文化の発信ということで、ガムラン学団を結成されまして、異文化理解や交流人口の拡大にも期待をしております。こうした文化関連事業としてですね、最近中原芳煙さんの画集がですね、潮曲利連合自治会から発刊されました。また町によるですね、展示会、親しみやすい漫画の本の発刊も行われております。また先般ですね、この間、大和邑智地域の文化財、出版物も出されました。非常に、嘉戸町長になってからですね、文化行政が盛んになってきたなということで、私、文化財保護審議委員としておりまして、非常に喜んでおりました。こうした文化管理事業を通してですね、物の豊かさだけでなく、心の豊かさも大切だという町民の豊かさの基準に変化が出始めたということで大変喜んでおります。今後も文化財行政のお知らせ、よろしくお願いをしたいと思います。他にもですね、カヌーであるとか、温泉であるとか、神楽であるとか、美郷町の強みのコンテンツがたくさんありますんで、それを生かした施策をまたいろいろ展開していただきたいと思っております。町長はですね、これまでいろんな施策を大胆に推進されてこられておりました。私はその都度ですね、町が、少しずつ変わっ

てきたことに、NHK の朝ドラ的に言いますと、「ちむどんどん」しながら、状況を見させて、もらっております。頑張って、今後頑張っていたきたいと思っておりますけど、本来ならば、わくわくしながら、というのを、あえて「ちむどんどん」と言ったのはですね、NHK さんにかなりサービスの表現をしましたけど、本日、先ほど行政報告の中でですね、非常にビックな情報が入りました。びっくりしたんですけど、何と NHK スペシャル全国番組「獣害を逆手に取り元気と希望を取り戻した町」として、美郷町の特集が報道されるということを言われました。島根県ローカル版、中国版じゃないんですね。全国版なんですね。これ。非常に大変影響力のある番組だと思います。タイトルは「獣害を転じて福となす。雅ねえと中国山地の物語から」井上先生の活動を中心に、住民一体となった獣害対策から地域づくりに発展し、新たな雇用や、若い移住者増へとつながった地域再生の物語、「どこにでもある里山のどこにもない物語」として放送されるということでもあります。非常に期待をしております。獣害をきっかけにですね、住民同士が絆を深め、にぎわいと笑顔をローカルビジネスによる雇用や定住につなげていくなどの内容でありまして、非常に、今度の土曜日、6月11日土曜日10時からの放送ですね。まさに、「ちむどんどん」しながら待っているというようなことでもあります。少しとりとめのない話をしてしまいましたけど、最後にですね、町長は、令和4年度施政方針の最後に、最新かつ大胆に全力で取り組むと結ばれました。誰も、大胆に行動するには勇気があり、周りの目も気になります。どのようなことがあっても、おそれず、尻込みをしない。細かいところまで気配りができるリーダーは、頼もしく、誰からも尊敬されます。施策を勇敢にチャレンジするだけでなく、注意を払いながら物事を進めてください。最初に気配りを怠って、ボタンのかけ違いを発生すると、かけ違えをしたまま取り組みを続けると、最後まで影響が及びます。本日次期町長選への出馬を表明されました。今後の美郷町のリーダーを目指されるのであれば、細心かつ大胆、大胆かつ細心、このことは、リーダーにとって欠かせない心構えであります。そのことを申し上げまして、1問目、終わりたいと思います。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

ありがとうございました。最後に、お話いただきました気配りをしっかりしながら、細心大胆に物事を進めるようにということを肝に銘じまして、これからも精進してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

それでは、2つ目のご質問、今後の農業振興についてにお答えをいたします。今年度の施政方針で申し上げましたように、町内の基幹的農業従事者は、2005年の504人から、2030年推計では131人と大幅に減少する見込みであり、農業の担い手不足が進んでいることに、非常に強い危機感を抱いております。こうした現状から、美郷町の農業においては、耕作放棄地対策という守りに加え、食べていける農業の構築を目指すための攻めの取り組みも必要ではないかと思っております。美郷町にとって農業は基幹産業でもあり、なくすことの出来ない大事な産業でございます。そのためにも、重要と位置づけた分野に絞った重点的な支援を行ってまいりたいと思います。魅力のある農業の有望な分野としましては、これまで推進をしてまいりましたリースハウスによるミニトマトや畜産、そして、ソーラーシェアリングなどであると考えています。今年度から、これらの分野で、新規就農者を呼び込むための受入れ体制を整えていくこととしています。そのために、マーケティングや、新たな農業の検討、提案、新規就農者のサポートなどを行う就農プランニングスタッフを募集をし、合格した1名が今月中に着任をする

予定になっています。また、専門普及員による指導や、関係課と連携をし、住居や生活環境などのきめ細かい相談に応じ、スムーズに農業に取り組むことができる就農パッケージの策定づくりにも取り組みます。並行して、情報発信についても工夫を凝らし、就農を受入れている全国の市町村の中から、美郷町を選んでもらえるよう努めてまいりたいと思います。議員、ご質問のソーラーシェアリングにつきましては、現段階で技術が確立されているものではありませんが、情報収集や研究を進め、有望な分野だと思っておりますので、これから力を入れて取り組んでいきたいと考えています。作物の販売収入に加えまして、売電による収入や、発電電力を自家利用することにより、農業者の収入拡大や、経費の削減による農業経営の安定化、規模の拡大を目指す営農型の取り組みを進めていきたいと考えています。適した作物につきましては、全国の事例を見ますと、馬鈴薯、大豆、ブルーベリーといったものがあります。美郷町におきましては、原木シイタケやサカキなどが考えられ、また、美郷町らしい作物として、薬草の栽培も検討していきたいと考えています。また、先日の行政報告で申し上げましたように、この度、環境省の地域脱炭素移行再エネ推進事業交付金重点対策加速化事業に、美郷町が採択をされることの内示を受けました。この事業を活用しまして、ソーラーシェアリング設備設置への補助事業などの新設が可能となりました。早急にソーラーシェアリングに取り組まれる法人組織などへの支援を取りまとめてまいりたいと考えています。次に、ファームサポート美郷につきましては、担い手不在地域の耕作を請け負い、耕作放棄地の発生防止や、風景維持に重要な役割を果たしていただいております。設立以来、5期の決算を経過しています。事業概況ですが、設立当初には、8.6ヘクタールでありました管理農地面積は、令和4年度中には、22.8ヘクタールほどになる予定であり、設立当初から比べますと、約2.5倍に広がっております。管理農地での令和4年度の作付は、シロネギ1.5ヘクタール、タマネギ1.2ヘクタール、ソバ10ヘクタールアスパラ0.1ヘクタール、シャクヤク1ヘクタールを予定しています。経営の面では、令和3年度末の決算状況で、預金残高は1900万円余りで、3年度末累計の収支としましては、マイナス550万円となっております。従業員は3名と協力隊員1名、今年度中に、おそらく7月の下旬になると思っておりますが、バリ島からの技能実習生2名のうちの1名が、先発で来町する予定になっておりまして、増員に期待しているところでございます。美郷町の水田における営農作付状況を見ますと、2020年、水稲と転作を合わせまして、301ヘクタールでございます。これが2030年の推計値では、201ヘクタールと、約3分の2に減少する見込みであり、その代わり、自己保全管理が、20年に141ヘクタールであったものが226ヘクタールと、10年間で1.6倍に増える見込まれておりまして、作付けされない農地や耕作放棄地がさらに増えていく見込みでございます。こうした中で、ファームサポート美郷の、果たすべき役割というのは、ますます重要になっていくものと思っております。引き受ける面積が、今後も増加していくことが見込まれますが、現在の労働力、従業員の数、あるいは、資金規模、運営形態といったものでは、十分対応できるかどうかというのは、ここ数年後には出てくる課題ではないかと思っております。労働力に対応できる営農形態構築や従業員の増員、労働力を軽減する農機具の導入など、経営や営農環境の整備が課題ではないかと思っております。しかしながら、美郷町の農地を保全し、次の世代にしっかりとつなげていくための重要な取り組みを行っていただいております。ファームサポート美郷の取り組みにつきましては、町としましても、必要な支援を検討していきたいと考えておりますので、何とぞご理解と御支援をいただきますようお願いをいたします。

●福島議長

8番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

農業問題ということで取上げさせていただきました。実は今日は、営農会議さん、傍聴に来

ておりまして、プレッシャーがかかっておりますけど、一生懸命やりたいと思います。今年度ですね、新規就農者の募集の推進、あるいは耕作放棄地対策ということを経営関係の柱として進めたいということをおっしゃられたわけでありまして、答弁の中にですね、就農プランニングスタッフ 1 名募集、また専門指導員による指導や、関係課と連絡し、住居や生活環境などのきめ細かい相談、スムーズに農業に取り組める就農パッケージの策定に取り組みます。就農パッケージという言葉をおっしゃいました。相談、研修、あるいは移住、就農と、こういうことになろうかと思っております。全ての段階で、総合的な支援が必要と考えられるわけでありまして、移住相談ですね、このことについてですね、やはり、ここに書いてありますように、関係課と連携を取るんだということでありまして、美郷暮らし推進課との連携やに思いますが、この辺の連携は、内部できっちりとれるようになってくるわけですか。

●**福島議長**

番外、産業振興課長。

●**山根産業振興課長**

ご質問ありがとうございます。新規就農者、迎え入れるためにはですね、町外から、美郷町の縁のない方っていうものを想定もしておりますので、やはり就農するだけだけではなくてですね、定住、移住、住居の問題、そうしたところが必要になってくると担当課としても考えておりますので、今、美郷暮らし推進課とも、そういった定住に関するについては、連携をして、相談を受け付けるという体制をとっていくということになっております。

●**福島議長**

藤原議員。

●**藤原修治議員**

それとですね、美郷暮らし推進課には、田舎暮らしコーディネーターというのが配置されてまして、無料職業相談であるとか、あるいは定住相談、空き家バンクの管理とかいうようなことをやっておられたと思っておりますけど、現在、田舎暮らしコーディネーターを配置されておるのでしょうか。

●**福島議長**

番外、美郷暮らし推進課長。

●**旭林美郷暮らし推進課長**

お答えをいたします。現在、田舎暮らしコーディネーターは、今年度に入りましてから、不在の状況になっております。現在、募集をかけておるところではございます。ただ、この現状を踏まえまして、美郷暮らし推進課では、2 職種のコーディネーター、今、田舎暮らしと、地域おこし協力隊のコーディネーターというところで、配置をすることとしておりますが、特に田舎暮らしコーディネーターの存在といいますか、関わりというのは、ともに大きいものと認識をしております。ですので、今年度、課内で課長補佐を、田舎暮らしコーディネーターの業務を主として、担当を現在する中で、事務分掌上、しっかりと、移住者への相談業務ですとか、また、定住後の支援、フォローといった相談業務、こちらを課として、取り組んでおるのが現状でございます。

●**福島議長**

8 番、藤原議員。

●**藤原修治議員**

えっとですね。就農パッケージの中で、移住に関する相談という部分で、田舎暮らしコーディネーターの農業の技術部門でなくてですね、本当に定住していただくには、これ大変なポイントになると思うんですよ。先ほどおっしゃいましたが、課長補佐をその任に当たらずという

ことでしたけど、やっぱりねえ、何か事があったら本当にフットワークよくさっと行って話を聞いてあげる、色んな相談に乗ってあげる。そういった用務がですね、求められる仕事でありまして、課長補佐が兼任できるようなものではないと思うんですけど、新たに、もう田舎暮らしコーディネーターは配置しない。募集しない。そういうことではないわけですね。確認します。

●**福島議長**

番外、美郷暮らし推進課長。

●**旭林美郷暮らし推進課長**

田舎暮らしコーディネーターの職は、引き続き、募集をかけております。ただ、残念ながら、なかなかご応募がいただけないということがありますので、そのコーディネーターの職の必要性というのを鑑みて、今、課内で対応しておるといのが現状でございます。

●**福島議長**

8番、藤原議員。

●**藤原修治議員**

了解しました。この中でですね、推進作物として、リースハウスによるミニトマト、あるいは畜産、ソーラーシェアリングということが述べられております。ミニトマトの栽培ですけど、これ、ネクストリースハウスといいましょうか。そういったことで、新たに取り組みを始めるんだということだということ、理解してよろしいわけでしょうか。

●**福島議長**

番外、産業振興課長。

●**山根産業振興課長**

ミニトマトのリースハウスと、ネクストリースハウスという言葉もあったかと思います。基本はこれまで、現状進めてきました町内のリースハウス、これらを活用した取り組みということになっております。それでここに対してですね、町外から新規就農者、リースハウスによるミニトマト栽培をやられたい方っていうのをですね、募集をして研修をして就農につなげていくというような考え方を持っております。

●**福島議長**

8番、藤原議員。

●**藤原修治議員**

これまでの実績から融合性を見出したから、これに進みたいんだということだと思っておりますけど、現状ですね、出荷額であるとか、あるいは取扱いの金額、そういったものはどのようになってますでしょうか。現在のこのミニトマト関係ですね。

●**福島議長**

番外、産業振興課長。

●**山根産業振興課長**

現在ですけども、ミニトマトリースハウス、4事業者さんが取り組んでおられます。全部で38棟のリースハウスがございます。主な出荷先としては、JAさん、また広島市の方の卸先等、また地元の産直ということになっておりまして、事業者さん、これはちょっと聞き取りの状況ですけども、出荷額としては全体で3700万円弱というふうに、令和3年度の実績として伺っております。以上です。

●**福島議長**

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

了解しました。このリースハウスですね、確かに12年間のリース契約、満期後は無償提供じゃなかったかと思います。それから1棟当たりおよそ8万円のリース料だったように思います。ビニールであるとかそういった生産資材は本人持ちというということだったやに思いますけど、この条件変わっちゃうとまずいんですけど、ネクストリースハウスですね、このものについては、前回のリースハウスと大体同じような考えで取り組みたいということでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

リースハウス事業につきましては、基本的にはこれまでと同じような条件の取り組みをしていくことになろうと思います。ただ、研修生等につきましてはですね、実際にそのリースハウスを購入したりというところではなくてですね、基本のリースハウスを活用、間借りするといえますか、活用させていただくというような形での研修制度を考えておりますので、そこにリース料というものは発生しないというふうに考えております。ただ新たにリースハウスを事業をやりたいということで、建築をされて新たにされる場合は、同様の条件で、12年間のリース料という形で進めていくことになると考えております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

続いてですね、ソーラーシェアリング、私、農水省の関係のソーラーシェアリングを導入されるんかなと思ったんですね、どうも違ってございまして、環境省の地域脱炭素移行再生エネ推進交付金、重点対策加速化事業、長ったらしい名前なんですけど、もうこれで取り組むということを言われまして、ちょっと私の思いと違ってございまして、実は町長と話した時にちょっと話がちぐはぐしちゃったんですけど、使い勝手がこの方がいいということで、かえってよかったんじゃないかと思っております。電気を売電しない。油を使わない農業ということでありませう。最先端の農業を目指すんだということでもありますけど、薬草の町ですね、薬草の町らしいその栽培品目ということで、私ちょっとドクダミを、その下で栽培されたらということをご提案したいんですけど、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

ご提案ありがとうございます。ドクダミについては日陰を好む性質がございまして、ソーラーシェアリングにも向いている作物と言えるかと思っております。現在、町内でも、路地での栽培というのを取り組みを進んでおられます。また、町もそういった支援を、栽培の支援というのを進めておられます。出荷先についても、現在、薬草関係出荷をしております、問屋さん等でもですね、引き合いがございまして、作物としては有望な作物であると考えておりますので、ソーラーシェアリング取り組みをされたいという事業者さんに、こうした情報もですね、提供しながら、やっぱりその取り組みをされたい方の意向もあります、ぜひそういったところが進めていければというふうには考えております。

●福島議長

8番、藤原議員。



### ●藤原修治議員

時間がなくなってまいりました。続いて畜産このことにも触れられております。昔はですね、この山の方へ放牧しておったということでありまして、町内でもですね、惣森あたりでは同様に山で放牧されてる方もおられます。この度ですね、麻布大学のフィールドワークセンターがやってきたわけでありまして、何と言いますか。研究テーマ、これにちょっと、山林を使っただけの放牧、これを研究してもらったらどうでしょうかということをご提案したいんですけど、このお答えは、副町長ちょっと、専門家ですんで。

### ●福島議長

番外、副町長。

### ●岸本副町長

いきなり振られましたけど、フィールドワークセンターでの具体的な取り組みには、なかなかテーマがそれぞれ持ってますので、フィールドワークセンター自体での取り組みにはなかなか難しいかなと思ってますけども、やはり私も以前、畜産をやってます。以前は本当に山に放牧して、それで回転をしながらやっていた。今でも、先ほどおっしゃいましたように、町内の方もやっておられます。大変いい飼育の方法の一つだと思ってます。やはり、畜産というのはやっぱり畜産の、今、町内の方で、大規模な畜産農家もいらっしゃいます。やっぱり、そういう形でどんどんやっていただいて、美郷町からもですね、いい種牛が出ました。先般、この子どもが、また、島根県のまた1番なるような子どもが、牛がでました。今後島根県やっぱり、将来的にはやっぱりこれ畜産はね、非常にいいベースも出来ましたので、今後やっぱり、この農業の一つの大きな柱になるんじゃないかと思ってます。やはり農業も、これ農業もやっぱり、個人的な考えとしてやっぱり原点に戻ってやっぱり畜産と、この中山間地は複合経営をやっていくというような、私はそういう思いを強く持っていました。その辺をいかにこう広げていくかということも、大事な部分じゃないかなと思っています。それで、いろんな形で、山流放牧と何かもう、いろんな形がございますが、やっぱり、これが全国的なそのやっぱり研究テーマというような大きなテーマになればいろんな形での研究テーマの中での可能性はあるかと思っております。以上でございます。

### ●福島議長

8番、藤原議員。

### ●藤原修治議員

ありがとうございました。急に振りましてすみません。畜産のことについてでありますけど、三瓶ソバ、耕作放棄地対策として、ソバですね。三瓶ソバという名前は名乗れないんだけど、三瓶在来ソバということは名乗れるということを知っております。私ちょっと友人に話をしましたらですね、機械乾燥でなくて、天日乾燥が非常に、風味がよくなって高く売れるということも言われました。是非ともですね、値段的にですね、結構、倍ぐらいになるというようなことも聞きましたんで、いきなり天日でなくてですね、機械である程度風乾をして、その後、天日で仕上げるということも、よろしいということらしいんで、それで今小松地保育所跡に機械が入っておりますけど、もう推進されるのであればですね、大和地域も同じような機械設備を入れてあげたらどうでしょうかという提案をしたいんですけど、いかがでしょうか。

### ●福島議長

産業振興課長。

### ●山根産業振興課長

昨年度、機械設備を導入しまして、邑智地域に導入しました。現在の令和4年度の作付計画でも町内合わせて23ヘクタールという予定になっておりまして、今の状況ですと、大和地域に

新たに施設をつくるという、急な設備を投資しなければならないという状況ではないというふうには考えております。

●福島議長

8番、藤原議員。

●藤原修治議員

残り30秒になってしまいましたけど、いずれにしてもですね、有利に販売出来できる手法があるということです。そのことをですね、もっともっと推進して、補助金があるからつくんだということではなくてですね、やはり、生産キロ数を上げる、有利な単価で売ることができる、そういったことをですね、技術的なこと、しっかりと進めていただきたいということを申し上げまして、時間が来てしまいました。これで終わりたいと思います。

●福島議長

藤原議員の質問が終わりました。

ここで11時15分まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時 6分)

(再開 午前 11時15分)

●福島議長

会議を再開いたします。

通告3、6番・原議員。

●福島議長

原議員

●原議員

原でございます。午前中最後の質問になります。せっかく、農政会議の方が来ておられますのに、若干畑違いのですね、質問になりますけども、よろしく願いいたします。それでは、インクルーシブ教育システムの実現はということで、お聞きをいたします。インクルーシブ教育システムは、共生社会を実現するために、多様な背景を持つ子どもたちがともに学ぶことができる仕組みや環境であると認識をしております。2006年に国連総会において、障がい者の権利に関する条約が採択され、日本は、2014年1月に批准をしております。この条約の24条において、インクルーシブ教育、このシステムの構築が、教育における障がい者の権利を実現することとされております。これは、障がい者が障がいに基づいて、一般的な教育制度から排除されないことや、障がいを持つ子どもたち、児童が障がいに基づいて、義務教育から排除されない共生社会の形成のための一歩であります。そのようなことから、特別支援教育は必要不可欠なシステムであると言われております。共生社会とは、十分に社会参加できる環境になかった方、いわゆる支援の必要な方たちが積極的に社会参加することが出来、誰もが、互いに人格と個性を尊重して、個々の多様な在り方を認め合う全員参加の社会であると言われております。本日の一般質問では、インクルーシブ教育の仕組みの一つである特別支援教育について伺います。1、美郷町が実施している特別支援学級、通級指導教室など支援を必要とする子どもたちの重要な子どもたちが将来社会の一員として人生を送るための重要な教育であると考えますが、町長の考えをお聞きします。2、医療や保健、福祉、労働関係、教育など、様々な分野が連携し、社会全体で取り組む必要があると思っておりますが、お考えを伺います。支援を必要としている子どもたちが、地域社会の一員として、積極的に活動し、豊かな生活を実現するには、同世代の子どもたち、地域の人たちとの交流が必要です。そのためには、学校や地域の配慮、そういった

ものも必要だと思いますが、お考えをお聞きます。4、特別支援教育により、個々の能力を引き出すことは、大変重要なことです。しかし、最も大切なことは、周りの子どもたち、大人たち、全ての人たちが、個々の多様性を理解して、共に生きていく社会の構成員であることを認識しなければならないと思っております。現在、特別支援教育等を行っておられる中で、支援が必要な子どもたちやその保護者に対し、偏見、差別などにより、目的に反する状況はございませんでしょうか、伺います。また、目的達成のためにどのような配慮がされているのか、合わせて伺いをいたします。5、インクルーシブ教育システムの構築による共生社会の実現を考えると、支援が必要な子どもたちの支援、これは当然のことではありますが、最も重要なことは、同じ場所で、個別の教育ニーズによって、共に学ぶことを目指すことでもあります。そして、授業を理解し、授業に参加している実感や達成感、充実した時間を過ごし、生きる力を身につけることであると考えます。その時には、現在のシステムを検証することで、今後どのような環境整備が必要であるとか、改善が必要であるとか、検討していかなければならないと思っておりますが、どこでどのような協議がされているのか、伺いをします。

### ●福島議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

それでは、原議員お問合せの、インクルーシブ教育システムの現状にはお答えをいたします。まず、最初の質問でございますが、美郷町では、全ての子どもたちが、これからの社会を担っていく大切な人材だと考え、その人生がより豊かなものとなるよう、子どもたちの教育ニーズに応じた多様な学びの場を用意をしております。小中学校における通常の学級の中に中では、ユニバーサルデザインに配慮した授業づくりが工夫をされており、学習面で混乱を感じる子どもには、学習支援員がサポートしております。また、通級指導教室では、専任教員と児童生徒が一对一の関係のもと、自立活動や教科の補充を行うことで、困難さを改善、克服する力を育てています。特別支援学級では、小人数によるきめ細かな指導が必要な子どもに対して、その子の特性や実態に応じて、教育課程を再編をしていきます。特別支援の観点を持って教育を進めていくことは、障がいがある子どもや障がいがあることが周囲から認識をされていないものの、学习上、あるいは生活上、困難がある子ども、さらには、全ての子どもたちに良い効果をもたらすことができると考えており、大変重要な教育だと考えております。2番目のご質問についてお答えいたします。障がいがある子どもたちの自立と社会参加を目指すには、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の構築が必要です。適切な就学相談と適切な学びの場の選択、個別の支援計画の活用や、中学校での進路指導の充実、学校間や関係機関との連携や、保護者との情報共有は必要不可欠です。本町では、この連携の柱として、みさと子育て丸ごとサポートファイル、フラグミンを作成をし、全ての子どもたちに配布をしています。これは、保護者自身が、お子さんのプロフィールや関係機関からの支援の状況を記録をし、必要に応じて、関係機関に提示することで、共通理解を深め、成長過程に応じた一貫した支援が受けられるようにするためのものです。また、町内の各機関の連携を目的とし、美郷町特別支援連携協議会を設置をし、保育園と学校、健康福祉課とで情報共有を行うとともに、石見養護学校、島根県西部発達障害者支援センター、浜田教育事務所などと連携をしながら、定期的に町内で子育て相談会を開催をしています。3番目のご質問でございます。支援が必要な子どもたちが社会の一員として活動し、豊かな生活を実現するためには、周囲の人々が合理的配慮についての認識を持っていることが大切だと考えます。そして、個々の障がいに対する理解を深めるためにも、同世代の子どもや人々との交流を積極的に行っていくことが必要です。4番目のご質問ですが、特別支援教育がより充実するためには、周囲の人々が、子どもたちの多様性を理解し、個々の特性に応じた学習が個人の力を伸ばすために必要な教育であるという

ことを認識していただく必要があります。特別支援教育に対する周囲の偏見が全くないとは言いきれません。特別支援教育の考え方や現状を少しでも町民の皆さんに理解をしていただけるよう、今後も啓発を行ってまいりたいと考えております。5番目の質問でございますが、障がいがある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けられるように、合理的配慮によって、必要な変更や調整を行います。タブレット端末の配備は、合理的配慮の基礎的環境整備であり、ICT機器の活用は、子どもたちの特性やニーズに応じた支援を可能にする効果的なツールとして、大いにその力を発揮しています。また、小中学校に設置された二つの通級指導教室は、子どもたちや保護者に受入れられ、困難さを克服する力を子どもたちに育んでいます。特別支援学級で学んだ子どもたちが、着実に学力を上げ、希望する進学先に合格する例も数多くあります。このような特別支援教育の効果を得るには、早期に、子どもたちの特性に気づき、適切な支援につないでいくことが何よりも重要です。そのためには、特別支援教育についての啓発と子どもに関わる機関のより緊密な連携が重要と考えます。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

ご丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございました。ちょっとだけ整理をしながら、順番にですね、お聞きをしていきたいというふうに思います。まず一つ目の質問でございますが、特別支援教育について、町長の見解をお聞きしたところでございますけれども、支援の必要な子どもの教育がですね、支援の必要な子どもだけでなく、子ども全体にですね、効果があるというふうにお考えであるということですね、大変、そういったことで重要な教育であるという認識をされておりました。大変うれしく思います。改めてですね、美郷町で育てている子どもたち、幸せだなと。こういう、教育の中で学校に通っている子どもたちは幸せだなというふうに感じたところであります。そこでですね、そういった、特別支援を受ける子ども達を判定するのにですね、まず一つ目聞きたいんですけども、どういった経過で、その判定がされてですね、そういった教育の支援を受けているのかということですね、お聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

原議員の、どういった経過で判定がされていくかということのご質問にお答えさせていただきます。まず、子どもたちの困難さということからは、なかなか、小さい時には見えにくいものがございますが、専門家の皆さんで、にこにこ相談会という専門家の相談会を定期的に行っております。それは、町の健康福祉課保健師から、教育委員会の職員、他に、通級指導教室の先生方、石見養護学校の専門の先生方あるいは、浜田教育事務所、それから発達障害者支援センターのウインドの方、そういった専門の知見のある方々で、保育所、小学校、そういったところを巡回をいたします。その中で、保護者からの相談もございまして、担当しておられる先生方からの相談もあって、子どもたちをそこで観察をいたします。状況を見て、その子の困難さがどういったところにあるのかとか、そういったところを専門の目で見させていただきまして、そのあと、保育所、学校がどのように、保護者の方につないでいくのかということを検討いたします。まずは、保護者の皆さんが困難さをまず抱えておられるということに気づかれないということもございまして、まずはその相談体制ということをしかり、支援の入り口として捉えております。その中で、支援が、この子に関しては、何かしらの手だてが必要ではないかということが、ある程度わかってまいりますと、そこについて、やはり、医療的などころの判定というものが必要になってまいりますので、保護者の方にご相談をさせていただいて、

しかるべきところでの判定をいただくと。それによって、その子の困難さがどこにあるかというところが、わかりますので、その次は、医療の指示に沿った形で、支援を組立てていくということになります。そういったところは、それぞれ保育所の中であったり、学校の中であったりというところで、個別の支援委員会等を設けて、その子の支援について、その現場でできることというのを組立ててまいります。その中で、次に就学というところが、その子にとってどこの就学先がいいのかというところ。学齢期に入りまして、小学校 1 年生に上がる時に、まず、支援、教育支援委員会にあげまして、教育委員会として、教育支援委員会の意見を聞いて、どこにその子が就学するのが一番良いかというところの判定を出すこととしております。この支援委員会のメンバーでございますが、支援委員会のメンバーでは、西部島根医療福祉センターのドクターそれから浜田教育事務所、西部発達障害者支援センター、石見養護学校、それから各校通級指導教室、それから保育園の代表の先生あと、町の校長会、健康福祉課、教育委員会といったところが、この委員会のメンバーになっております。この教育支援委員会は、おおむね年 2 回開催をしております、来年度、その就学先をどうするのか、あるいは、現在就学中であっても、困難さによっては、中途から支援学級に入級したほうが、その子にとって良い学びが得られるというケースもございますので、それは、その都度、学校の方から上がってきた情報と、教育委員会の職員とでいろいろと協議をしまして、次の支援委員会への準備といった流れがございます。以上でございます。

#### ●福島議長

番外、教育長。

#### ●阿川教育長

今、課長が申しましたのが全体的な流れでございますけど、私も現場にありましたけども、もう少し学校なんですけども、柔軟な対応は早期に行われます。今あったにこにこ相談会っていうのは大体月に 1 回行われるんですけども、そうは言いますが、学校はなかなか待てないという状況の時には、発達障害者支援センター、西部の方はウインドといいます。東部はウィッシュと言いますが、そこの専門職員さんに来てもらったり、それから石見養護学校との連携も非常に美郷町は以前から深く、頼むと、来てみて専門家の立場でアドバイスをいただけますし、それによりまして、保護者の理解が、合意形成といいますか、保護者の気づきが先にある場合もありますし、保育士とか教員の方から気づく場合もございます。ですが、本人も、ある程度含めながら、保護者と意見が、意見といいますか理解が一致すれば、検査をしてみましようかというような、親さんの方から言われることもありますし、通級というシステムも、少し正式ではないですけども、お試してみたいですね、ちょっとやってみましようか的な、そういう柔軟な対応をする中で、その子の就学とか、進路とか、将来に向けての支援の在り方っていうものが、正式な会議の中で協議されていくというような、ちょっとつけ加えを、現場の考えをしておきます。以上です。

#### ●福島議長

6 番、原議員。

#### ●原議員

ありがとうございました。ちょっと今お聞きしとるの中でですね、一つ気になったのが保護者の方の理解がどこまであるのかなというのがですね、一番気になってちょっと聞いて、それ考えとったんですが、そのことに関してはまた後で併せてお聞きをしたいというふうに思いますけれども、僕の認識ではですね、発達クリニックなんかで言いますと、3 歳程度でもう診断ができるというようなことを聞いておるような気がするんですけども、先ほども答弁の中にもございましたように、早期にその子の特性を見極めてその支援を確立していくということがですね、将来の子どものために、大変重要なことであるということでございます。そう

ればですね、やはり 3 歳で診断が出るということになれば、保育所ですから、小学校にはですね、その指導員さんの先生方、ちゃんと専門家はおられますけれども、保育所にはそういった方がおられませんよね。ですから、日頃ずっとその子どもを観察できるような体制といいますか、全ての子どもでですね、観察できるような体制、そういった専門員がいるということが重要だと思いますが、そういったことを配置するようなお考えは無理な話なんではないでしょうか。お伺いします。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

ありがとうございます。専門のというところですけども、保育所の方、保育士の先生方は、基本的にはそういった面での発達に関しての専門職でございます。また、教育委員会の方にも、指導主事という形で教員がおられますけれども、そういったところが、ある程度、専門的な知識を持って子どもたちを観察をしておりますし、あと通級指導教室の教員が、学校だけではなく、保育所の方にも回って必要に応じて通級の指導するというケースもございます。基本的には、特別な特別支援コーディネーターというふうな役職の者がですね、教育委員会の中において、そういったところのいろんな連携を図っていくというようなことも、必要の方ではあるんですが、今のところ、現時点では、各機関の専門的な目で、それぞれに見ながら、その連携を情報共有をしながら進めているところでございます。

●福島議長

6 番、原議員。

●原議員

本当に寄り添った体制が整えられているなというような感想をでございますけれども、まだまだ更なるですね、そういった寄り添いをしていただきたいということでございます。また検討できる場所があればですね、検討していただきたいなというふうに思うところであります。2 つ目の質問のところ、先ほどからずっとお話がありますように各関係機関ですね、との連携があるということでお話がありましたけれども、一つだけ、ちょっとその前にですね、みさと子育て丸ごとサポートファイル「はぐみん」というのが今言われたんですけども、私これ恥ずかしながら、初めてお聞きした、言葉でございまして、これがちょっとどういったものか、簡単にでよろしゅうございますんで、ちょっと教えていただけませんか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

みさと子育て丸ごとサポートファイルについてでございますが、その全体といたしまして、特別支援教育の中で、相談支援ファイルというものを、これを連携の柱というふうに考えておりまして、この相談支援ファイルといいますのは、保護者や、養育機関が、子どもの何らかの困難さに気づいたときに、子どもへの支援が始まるわけですけども、この相談支援ファイルに、その子どもさんの情報を整理をして入れていく。いろんな機関がいろんな関わりををしたり、養育者として、保護者さんが気づかれたこととかですね、そういった情報を、ここのファイルの中に、積み重ねていくことで、今までどんな支援がされてきたのか、それから、次のステージに移る時に、どんな支援が必要なのかというふうなそういった情報を集めておくファイルでございます。この相談支援ファイルは、そのファイルを縦の連携の柱として、いろんな機関がそこに関わっていくということなんですけども、実は、この特別支援の中でですね、その相談支援ファイルをいつどのタイミングで、保護者さんに渡すのかというところが、大変いろ

んな市町で苦慮しておられまして、先ほどのお話でもありましたように、なかなか最初は親御さんが受入れがたい、我が子の支援というところに、なかなかその気持ちがついていかないというケースが多くて、どうしても、支援が後になってしまう。相談支援ファイルもなかなか私づらいというふうな話がありました。美郷町につきましては、もう、どの子にもこの相談支援ファイルが手元があれば、必要に応じて、その子の発達の状況であったり、あるいは支援が必要になったときには、その機関の情報を載せていけば、どの子にもこのファイルがあれば、抵抗感がないのではないかとということで、現在、このみさと子育て丸ごとサポートファイルは、妊娠されて母子手帳を発行されますが、その時に、もうお母様にお渡しするようにしております。この中に、その子のプロフィール情報入ります。それから、その都度、親御さんが気になったこととか、そういったことも書き込めるようになっておりまして、それをまた保育園の先生に見てもらったり、あるいは健診の時に、そのファイルも一緒に持って行っていただいて、そこで見てもらったりということをしております。以上です。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

全員の子どもさんにお配りされとるということで、大変いいことだなというふうにお聞きをしておりました。これ本当にいいことだと思うんですけども、これの実際どのような活用がですね、どのようになって、例えば、母子手帳と一緒に渡しするんですけども、それをちゃんと記入されてるのかというような現状ですね、それは何かありますでしょうか。

●福島議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

幼児の時期には、健診、乳幼児健診の時に、それを持って行っていただくということになっております。事前に、保育園の先生とか、そういったところと、そのファイルを間において、子どもさんの成長について、面談をして、いろいろ情報共有をするというふうな使い方しております。小学校に上がりましてからは、そういったところが、例えば、特に問題なく経過しておられる子どもさんについては、本当に、成長の記録として保護者さんが何かそこにファイルをしていかれるということになると思いますが、やっぱり通級指導であったりとか、あと、特別支援学級に入られた子どもさんには、ここに、個別の支援計画というところを、この後、その子に対してどういう見通しを持って支援をしていくかという支援計画を立てることとなっておりますので、そういったものが、このファイルの中に入っていくということになります。

●福島議長

6番、原議員。

●原議員

大変いい活用だと思います。そういった活用をですね、また推進を特にしていただきまして、子育て支援の健康福祉課とも連携をとっていただきましてですね、早期の支援に向けての一つの材料としていただきたいというふうに思います。それで、先ほど医療的には3歳ぐらいになれば、発達障害の診断できるというのを先ほど申し上げましたけれども、この障がいは大体10歳、4年生ですね、ぐらいまでに、支援体制を構築することで、相当なメリットが出てくるというふうにも聞いております。そういった意味で、先ほどから町長の答弁もありますけど、早期支援体制の構築ということもございますけれども、お願いをするところでございますけれども、一番大事なのは、先ほどの課長の答弁にありました相談支援ファイルとしての活用ということもあって、相談支援がですね、連携の柱であるというようなお言葉もありましたけれども、10

歳までの間、こういった保護者の問題もさつきありました。なかなか、認識が少ないという、そういったことのためにですね、ちょっとしたことで、小さいことでも相談に乗って、日々そのタイムリーに相談に乗ってあげる体制というものも作っていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。そういった、今まで発達障害の子どもさんを育てた方、また今育てている保護者の中でですね、ペアレントメンターというような方がおられまして、そういった認定されているようなことだと思いますけど、そういった相談員的な立場の方がおられます。そういった方もですね、町の中に導入していただいてですね、設置していただいて、月1回の支援会議ではなくてですね、その都度、相談があれば、即対応できるような体制、こういったものをつくっていくのも、1つの手ではないかなというふうに思いますけれども、そこで、そういったペアレントメンターというような方がですね、美郷町とかですね、近隣のそういった協力をしていただけるような方が、どのぐらいおられるかっていうことの把握っていうのはされておるのでしょうか。

### ●福島議長

番外、教育課長。

### ●漆谷教育課長

ペアレントメンターについて、聞いていただきましてありがとうございます。ペアレントメンターといいますのは、自らも発達障害のある子どもさんを育てた経験があって、かつ、相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親御さんを指しております。で、同じような発達障害のある子どもさんを持たれる親さんにとっては、やはり共感的なサポートを得ることが出来ますし、やはり相談しやすい。いろんなその地域の情報もそのペアレントメンターは持っておられて、次にどこにどうつないだらいいかということも見えているということで、大変心強い人だと思います。このペアレントメンターの、ちょっと数というところは、申し訳ありません。私はちょっと把握をしておりませんが、基本的には、西部障害者支援センターウィンドウの一応そこの中におられるということになっておりまして、その活動に基づいて動かれるということになっているそうです。ですが、独自にペアレントメンターとして、ウインドさんからの指示がなくても、相談業務ということは受けてもいいということになっているそうので、実際、実は、教育委員会の中に、ペアレントメンターの資格を持っている職員がおりまして、学校教育の方へ相談業務ということで入ったこともございます。やはり、学校でもない、教育委員会、私たちのような事務職員でもない。一つの本当に同じ共感できる親として、話が聞けるアドバイスができるというのは、本当に強みでございます。そこからいろんな糸口が生まれまして、次の展開につながっていくという場面が実際にございますので、こういったメンバーは、ぜひ、教育委員会の中でも、きちんと対応ができるようにして、できればというふうに思ったりしております。

### ●福島議長

6番、原議員。

### ●原議員

ありがとうございます。やはり課長が言われた相談事業は、やっぱり共感だと思うんですね。自分のこととして、相談内容を受入れて、それに向けて話をしっかりと聞いてあげる。これが一番相談者にとって、安心を与えるんじゃないかなというふうに思っております。先ほど教育委員会の方にも1人おられるということでしたが、その人の立場は今、教育委員会の中にはペアレントメンターとしてのですね、支援教育としてのお立場というのは、多分ないというふうに思いますけれども、ぜひとも、1人ではなくてですね、そういった育成もしながら、研修も受けてもらいながら、保護者に声かけをしてですね、そういった体制も整えていただきたいなというふうに思いますので、これはお願いをして、終わりたいと思います。



それから、3番目の質問でですね、周囲の人たちと交流するための配慮についてお聞きしました。個々の特性を理解するためにも、積極的な交流が必要ということでありましたけれども、学校はですね、具体的にどのようなこの対応といたしますか、をですね、されておるのかということをお聞きしたいんですが。よろしいでしょうか。

●**福島議長**

教育長。

●**阿川教育長**

ありがとうございます。特別に今、特別支援教育という考え方は、もう学校の中では自然になっております。特別支援という言葉もないぐらい自然な当たり前のこととして、障がいのある子もない子も、一緒に校舎の中で学ぶ。できれば、交流で一緒に、特別支援学級の児童生徒もですね、交流学級、できるだけいろいろな教科、行事の中で一緒に学ぶというシステムになっております。特に、こういう時というのはございませぬけども、余り自然になり過ぎておまして、ただ、常々行事においても、その教科においても、その特別支援を要する子どもの何を狙うのかっていう、どんなこ行動や、言動を期待するのか、そういう狙いだけは一緒じゃありませんので、そこは、担任がその視点でもって交流をするわけですので、やはりそこには見落とさないように、あと遊びの人間関係もそうでございます。とかくトラブルがですね、起きやすいんですけども、それを未然に防ぐための支援もございませぬけども、それを、トラブルが起こったときには、なぜ起こったのかっていう、振り返りながら、一緒に考えてその子の自立とかですね、社会性とかを育てていくという明確な答えになっておりませぬけども、以上です。

●**福島議長**

6番、原議員。

●**原議員**

ありがとうございます。もう特別支援学級という言葉も学校の中ではないというようなことを言われましたけども、本当にいいなというふうにお聞きをしておりました。そういった中で、そういった支援を受け取る子どもたちも、そうでない子どもたちも一緒になって、学校で活動されている。これは本当に理想じゃないかなというふうに思いますので、これをますます強化していただいてですね、そういった体制をつくっていただきたいというふうに思います。それから、4つ目でですね、共生社会の実現に向けた取り組みに反して、偏見や差別の実態についてお聞きをいたしました。答弁ではですね、偏見もありますと、啓発をしていくということとございました。啓発をされるのであれば、先ほど申しましたように、保護者や子どもたちだけではなく、住民全体にですね、そういった正しい知識といたしますか、認識を持っていただくということが重要じゃないかなというふうに思いますが、そういった機会をとって、今後やっていただけるという可能性はございますでしょうか。

●**福島議長**

番外、教育課長。

●**漆谷教育課長**

ありがとうございます。議員おっしゃるとおり、本当に周囲の皆さんに、今、本当に特別支援といっても決して特別ではなく、全ての子どもたちが、同じように学ぶ、不足する部分は、それなりの支援をし、皆が同じように生活できるというところを目指して、みんなが頑張りますよということ、しっかり、研修会等も、今後企画をしまして、皆さんに知っていただく機会を設けたいと思っております。また、困難さがある子どもたちをお持ちの親御さんの集まりがございませぬ。例えば邑智郡ことばを育てる親の会ですとか、それからチアアップチャイルド美郷といった親御さんの団体がございませぬので、そちらの活動の方も、しっかり支援をして

まいりたいと思っております。

●福島議長

番外、教育長。

●阿川教育長

例えば、発達障害、私が教員になり始めた平成の初めの頃には、少しずつ出てきましたけど、教員であるものにも誰も理解はほとんどなかったです。発達障害、ADHD、それから片仮名が出てきました。ローマ字も、今、LD とか、学習障害とか、それから ASD、自閉症スペクトラム、これは、地域の住民の方に理解をしてもらうというのは、本当難しいことだと思いますので、原議員さんおっしゃっていただいたようにやっぱりこれは、保護者や学校関係だけではなく、教育関係だけではなく地域の住民の方本当に理解していただいて、家族の中でもあるいは隣の子、地域の中、本当に共生社会っていいですか、障がいを持った子も一緒にできる。そのためには、早い段階からの支援が必要なわけですので、出来るだけそういう知識としてですね、早めにそういう知識を得てもらうために、ぜひそれは強化していきたいなと思います。

●福島議長

6 番、原議員。

●原議員

ありがとうございます。地域住民の理解が一番重要だということも認識をしていただきました。そういった意味でですね、地域に出て、みんな子どもたち全員でですね、地域に出て、地域の人たちとの交流も図っていかにかいけん。そういったこともですね、また、機会も増やしていただきまして、子ども一人一人の理解をですね、地域の住民の方にもしていただくようなこともやっていただきたいというふうに思います。最後にですね、環境整備と改善の検討の是非について伺いましたけれども、それは、いろんな関係機関集まって月に 1 回でもそういった検討をされとるということでもございました。それと、ICT 教育におけるタブレットの活用が効果的になっているというようなお話もありましたけれども、私も以前ですね、タブレットを反転文字にするとですね、すごく集中できる子どもがいるというようなことも、白黒逆ですね、というようなことも聞いてですね、なるほどタブレットもなかなかいい使い方もあるなというふうに思ったところであります。そういったこともですね、また、研究をいただいてですね、タブレットの活用、ICT の活用というものをどんどん進めていただきたいなというふうに思っております。そういった、ICT 以外にですね、アナログでもいいんですけども、教育環境の配慮として、これは今、やりたいけど出来ないとかですね、考えてるんですけど、これは、保護者の協力が必要だとか、学校の協力も必要だとかですね、地域が必要だとかというような問題点がもしあれば、なけりゃないでいいです。もしあればですね、お話をさせていただければというふうに思いますがいかがでしょうか。

●福島議長

教育長。

●阿川教育長

すごく大切なことですが、少しちょっと難しいなと思いつつ、その前に ICT のところでですけども、タブレットを早期から入れてもらいましたので、書くことが、黒板を見て、書くことが苦手な子、連絡帳が書けない子、これは、連絡黒板を写真に撮って持って帰りました。そういう子が数名おりました。これはもう増えて当たり前っていう、書けないんですね。それから、今お話しした白黒を反転させる。ルビがデジタル教科書、ルビが振ってあったり、平仮名が。それから読み上げるとかですね、今後デジタル教科書というのは、いろんなそういう支援を要するこのサポートをしてくれるなと期待はしておりますし、AI の技術も個々に応じたサ

ポートになってくると思います。今後、ICT 以外のところ、これはやっぱり人づくりだと思います。建物は立派な通級指導教室をまたごらんに行っていただきたいんですけども、お金をかければ、十分な環境は整いますが、やっぱり人です。今の大学生は特別支援教育っていう基本を少し力を入れていると聞いていますけども、そうはいいまして、それに特化した教員というのは、まだまだ少ないですし、今、やはりみんながやっぱ特別支援教育的な、いろんな合理的配慮のこととかですね、ユニバーサルデザインの授業とかがないと、教員はやっていけないという状況です。その中でもやっぱり通級が指導できる教員とかですね、特別支援学級で担任ができる力量とか、これは今後どんどんどんどん増えてもらわないと、今、自閉症学級の子どもたちちょっと増えておりますので、それに対応していかなければいけないだろうと思っていますので、人づくり、これを一番に言わせていただいて、以上でございます。

●福島議長

6 番、原議員。

●原議員

現実的に教員不足のところも今問題になってますけども、そういった意味で町でもですね、独自に補助員の先生方も雇っておられてですね、対応されております。限界もあると思いますけれども、そういった意味で、美郷町の教育本当にすばらしいなというふうに私実感をしておりますので、また、さらなる、そういった教育の充実というものをさせていただきたいなというふうに思っております。最後になりましたけれども、真摯な、これまでご答弁いただいてですね、本当に感謝申し上げます。特別支援教育で学んだ、子どもたちが着実に学力を上げてですね、希望する進学に合格する生徒も多いというような報告もいただきました。本当にうれしく思います。子どもの特性を早期に気づき、支援につなげていくことが重要ということも話されました。まさに、本日の私の質問の重要な中心にあるという点はですね、そこにありまして、共生社会の実現のために、保育所への専門家の設置、ペアレントメンターの活用、そういったいろいろなご提案をさせていただきましたけれども、喫緊の問題とした認識を持っていただいてですね、できるところから対応していただきたいなということをお願いをしてですね、時間まだ少し残っておりますけれども、終わらせていただきます。ありがとうございました。

●福島議長

原議員の質問が終わりました。

ここで、午後 1 時まで休憩といたします。

(休憩 午前 12 時 03 分)

(再開 午後 1 時 00 分)

●福島議長

会議を再開いたします。

通告 4、2 番・牛尾議員。

●福島議長

牛尾議員。

●牛尾議員

牛尾でございます。本日は、2 件質問をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。初めにゴールデンユートピアおおちなど、4 施設の令和 3 年度指定管理状況に対する評価について、質問をいたします。潮温泉施設と、潮交流研修宿泊施設については、平成 3 年 3 月 1 日から、ゴールデンユートピアおおちとカヌーの里おおちについては、同年の 4 月 1 日か

ら石見ワイナリー株式会社による指定管理が始まりました。潮温泉施設は、大和荘がホテルに生まれ変わっての新たなスタートであり、ゴールデンユートピアおおちとカヌーの里おおちは、職員を一新しての再スタートとなりました。1年余りを振り返り、これら施設の管理実績について、まずは町長の所見をお伺いいたします。次に、協定書について、お伺いをします。各施設の指定管理に当たり、町と石見ワイナリー株式会社との間で、基本協定書が取り交わされていますが、年度協定書も取り交わされておられますか。また、ゴールデンユートピアおおちとカヌーの里おおちについては、管理業務仕様書が個別に提示されているものの、協定書は一つにまとめられ、委託料5000万円とし、施設別に仕分されておられません。両施設の指定管理者募集要項には、それぞれの委託料を4000万円と1000万円とすることが明示されていますが、これは撤廃されたということでしょうか、お伺いをいたします。次に指定管理の受託者からの計画書や報告書等に基づく管理実績の分析、評価についてお伺いをいたします。指定管理を受けた受託者からの町への計画書や報告書等の提出については、各施設の管理業務仕様書に規定されており、施設間で若干の相違はありますが、ほぼ同様の内容となっています。具体的には、当該年度の事業計画書及び収支予算書を前年度末までに、事業、また業務完了という言い方もしてはいますが、事業報告書には、受託を受けたものの自己評価も含まれてということですが、決算報告書を毎年度終了後60日以内、基本協定書ではこれについては業務報告として、町が指定する、町が指定する期日までというふうな表現になっております。いずれにしても町へ提出することになっております。これら令和3年度の提出物の内容について、町はどのように分析し、評価をされておられますか。あるいは、これからしようとされておられるのか。お伺いをいたします。次に、指定管理の受託者の各施設における業務体制について、お伺いをいたします。施設の機能を十分に発揮し、設置目的をしっかりと果たすためには、ふさわしい人材を必要数確保し、各職員が力を十分に発揮できる職場環境づくりが必須条件であります。町は現在の業務体制について、どのように評価をしておられるか、伺います。指定管理については、以上であります。2点目としまして、三江線の荒廃抑止への対策強化について質問をいたします。平成30年3月31日をもって、三江線が営業終了、いわゆる廃線となってから4年が経過をしております。町内を走る線路や駅などの構造物、ほとんどが手つかずのまま放置されており、多くの場所で、草木が生い茂るなど、景観が悪くなる一方であります。廃線になったとはいえ、JRには沿線住民に迷惑をかけないよう、不快な思いをさせないよう適正に管理する責任があります。そこで、お尋ねをいたします。廃線に際して、町はJRに対し、線路等の荒廃抑止や安全確保に関する約束を取付けておられますか、お伺いをいたします。また、JRが主体的にその責任を果たすよう、町には沿線住民の声をしっかりと届ける役割を担っていただくことが重要だと考えますが、ご所見をお伺いをいたします。質問は以上であります。よろしくお願いいたします。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

それでは、1点目の牛尾議員のゴールデンユートピアおおち等4施設の令和3年度指定管理状況に対する評価についてのご質問にお答えをいたします。令和3年度より、これまでの指定管理者を変更し、それぞれの施設の運営を担っていただいたところです。潮温泉施設は、石見ワイナリーホテル美郷として、施設を一新し、スタートを切りました。これまでの大和荘とは、サービス内容や料金体系が異なりますので、単純な比較は出来ませんが、その上で、総括をしますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊者が、全国的にも大きな影響を受けているというふうな要因で、初年度の経営につきましては、当初計画と比べましたら、低調な結果に終わったと考えています。ゴールデンユートピアおおちの宿泊部門の利用者数も、昨年よ

り減少しており、これも、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者にことによるものと思われる。一方、新たなサービスとして、施設を年中無休とされたことにより、コロナ禍の中にありましても、会員のプールの利用等は増えております。また、昨年途中から、運営体制が変更され、人員体制も整いつつあり、以前から提供されていたサービスがほぼ再開をし、また、骨盤教室などの新規サービスの拡充も図られていると認識をしています。協定書につきましては、基本協定のみで、各年度の協定書は、締結はしておりません。指定管理料は、確かに協定書では合算しておりますが、撤廃をしたわけではなく、予算につきましても、ゴールデンユートピアおおちが 4000 万円、カヌーの里おおちが 1000 万円ということで計上し、管理者側もその認識で経理区分をしています。指定管理者からの事業計画書や報告書に基づく、分析、評価についてですが、仕様書の規定どおりに前年度末までに計画書、月次報告を翌月 10 日まで、決算書を含む実績報告書を 5 月末までのところで、遅滞なく提出を受けています。現在、提出をいただいた報告書などを分析しているところであり、この分析結果に基づき、評価を行い、改善点につきましては、指定管理者と話し合いを進めていきたいと考えています。各施設における業務体制についてですが、潮温泉施設は、おおむね運営に必要な人員体制を確保されていると思います。ゴールデンユートピアおおち、カヌーの里おおちにつきましては、施設運営に関するスタッフはおおむね確保出来ているものの、常駐のインストラクターに不足が生じており、継続して募集が行われています。できるだけ早く、インストラクターを確保していただき、町民の健康増進サービスの充実につながるよう、指定管理者とともに努めてまいりたいと考えています。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございます。少し細かいことの確認をいろいろさせていただきます。まず、最初所見を述べていただいたところで、初年度の経営は計画と比べ低調な計画に終わったというふうなお考えを述べておられました。ここでいう計画ですね、これは何を指しての計画なんでしょうか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

牛尾議員のご質問でございます。まずこの計画ということでございますが、こちらについては石見ワイナリーさんの方から、ご提出をいただきました。その事業計画書に基づいてのものということでございます。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

ワイナリーさんから、年度当初といいますか、前年度といいますか、最初の年なんで、ちょっとイレギュラーな提出時期だったかもしれないけれども、その時に年度の計画ですね、年度計画を令和 3 年度の計画を出していただいているということで、一応、私も、ゴールデンユートピアとカヌーの里については、令和 3 年度の計画を見させていただきました。潮温泉の関係はちょっと見せていただけないんですけども、その計画で、具体的な判断ができる内容ですかね。私が見る限りは、そこで数値目標が客観的に上がっているものは何もなかったんじゃないかと思っているんですけども、ゴールデンユートピアについてはですね、項目の羅列は確かにございましたけど、そういった計画だったと私は認識してるんですけども、それで低調とい

うことは、そういう感じがしたということでしょうか。

●福島議長

番外企画推進課長。

●石田企画推進課長

ゴールデンユートピアそれからカヌーの里につきましては、事業計画書の方、年度、令和 3 年度につきましては、その前のところでご提出をいただいております、その中に確かに数値目標等、具体的なものは謳ってございませんでした。それとは別に収支の方の計画というものを提出いただいております。その中の収支の部分比べてみた時にですね、そこまでのものが、計画上よりも至っていなかったというふうには判断をさせていただいたということがございます。

●福島議長

牛尾議員。

●牛尾議員

私も収支計画をもらい損ねたなと思って、もう少し勉強しとかんといけんかったなと思って反省はしてるんですけども、もしよろしければ、どの程度の計画の乖離があったのか、教えていただけますか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

すいません。今ちょっとその数字の方見比べておりませんで、確認をいたしまして、確認させていただきます。大きく、なかなかそこまでの達成出来ていないというのが、現在の状況だということがございます。

●福島議長

2 番、牛尾委員。

●牛尾議員

実はちょっと収支予算書については、報告をもらってるというちょっと記述がなかったものですから、後で聞こうとは思ったんですけども、それを提出をいただいているということは間違いないということですのでよろしいわけですね。それは、施設ごとですね。ゴールデンユートピアと、カヌーの里、潮温泉と交流施設、別々 4 ついただいと。事業計画書、収支予算書、全部、予算書と決算書ですね。それは全部別になってるということですのでよろしいですか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ご質問でございます。今の施設ごとに収支予算書それから決算書ということですが、ゴールデンユートピアおおち、それからカヌーの里おおちそれと、潮温泉施設と、今のバカンスハウス、潮交流宿泊施設、これが 3 つに分かれて、収支の予算書、それから決算書の方をご提出をいただいているという状況でございます。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

3 つという理由は何かあるわけですか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

それぞれ条例の方は設置をさせていただいておりますけども、条例に基づいてその設置の方、施設の設置をさせていただいておりますけども、潮温泉施設、それから、バカンスハウスの方については、これは一つのところで協定を結ばせていただいていると、協定を一つで結ばせていただいているという状況でございますので、こちらについては、同じく予算書の方も、決算書の方も、一つとして出していただいているという状況でございます。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

基本協定書はゴールデンユートピアとカヌーの里も一緒ですね。1本で基本協定書を結ばれてますよね。だから、基本協定書は4つの施設で2本じゃなかったですかね。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

基本協定書につきましては、カヌーの里おおちそれからゴールデンユートピアおおちにつきましては一本で結ばせていただいておりますという状況です。で、潮温泉施設、それから、潮交流宿泊研修施設につきましては、これも一本で結ばせていただいているという形になっております。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

要は、募集要項があって、それに付随して仕様書があって、それで、募集で1件の応募があって決まって、基本協定書を結んだという流れの中で、私もずっと整理をさせていただいたわけですけども、後で協定書の話も、続けて質問させていただこうかなという、今一緒くたになってるんですけども、要は基本協定書が、ゴールデンユートピアとカヌーの里。最初に、潮温泉線と交流施設ですね。バカンスハウス、これがそれぞれの募集要項、それぞれの業務仕様書で募集をかけて、それで、協定書は一本でやってというふうな流れになってますね。その後、募集要項として、ゴールデンユートピアおおち、それとカヌーの里おおち、それぞれの業務仕様書を提示して募集をかけて、同じ会社の方が手をあげられて決まったと。それで、基本協定書は、それも一本でやったと。5000万という金額で基本協定書を結ばれている。今町長が答弁していただいたように、それは4000万と1000万分けて、予算も組んでるし、決算も組んでいるよということですけども、協定書なりのいろんな書面を見た上では、いわゆるもう5000万、お金で言いますと5000万ということになってるわけですね。それがまず、本当に流用がかけられないのかどうかということの縛りがどこにあるんだろうということが一つ、疑問になってきます。要は、今は4000万、1000万で、そういうふうになってますけども、いろんな事情があった時に、いいんじゃないのみたいな話になっては困るなど。それぞれがやはり、しっかりと計画と実践というふうなもので、成果を上げてほしい。あげないといけないだろうと。流れとしては、それは別のもので、ただ、結果として、一つの業者が、全てを受けられたと。あくまでも、結果としてそうなったということなんで、流れとしてはやはり別物だったんだろうというふうに思いますので、そのところは曖昧にはしてはいけないんだというふうに思っております。話を少し戻してみたいと思いますけども、計画は、指定管理を受けた方からの

計画ということですが、町としてそれがよかろうと、いいでしょうと、じゃあ協定して5000万払いましょうと。あるいは、今年1年、ホテルの運営をお任せしましょうと。5年間の基本協定書がありますので、5年間はお任せしますよということは基本的にあるんですけども、その内容は本当によろしいという、町としての、ある程度の判断基準、それをお持ちでしょうか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

町としてその事業計画のほうの方が妥当であるかというところでございますが、やはり、指定管理者制度に基づいて、求められるものっていうのは仕様書、それから、事前にやっております募集要項なりに書いてあります。業務内容、それがきちんと事業計画の中で履行されているかどうかという点について、確認をさせていただきまして、今回判断をさせていただきますが、それが妥当であるというふうに町としては判断をさせていただいたという結果で、協定の方結ばせていただいているという認識しております。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

また、ちょっとこの問題については後ほど議論を続けさせていただきたいと思います。ゴールドエンユートピアおおちの宿泊部門の利用者数も、例年減少している、いわゆる一戸建ての宿泊施設だろうと思いますけども、町長の見解のところ、これは昨年より減少しているというのは、昨年度、令和2年度ということで当然よろしいかと思うんですけども、具体的には、これはもう報告書の中でどれくらい減ったということは確認をされておられますか。ちょっと教えていただければと思います。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ゴールドエンユートピアおおち宿泊部門のところの減少というところでございますが、率で申し上げますと、対前年比、令和2年度ベースになりますが、これに対して約2割程度の減少という形になっております。2割の減ということは、2割の減少でございます。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

2割減というのは、逆に安心しました。8割減かなという部分で、ちょっと、最初驚いたんですけども、2割減ということで若干安心したところでもあります。それなりというか、逆に、母数がですね、母数というか、2年度の人数が本当に、それが極めて少なかったらですね、3年度、さらに少なくなったということで、もともと少ないということも大きな問題がありますので、そのところ、何か、評価というのはありますか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

確かに宿泊、コロナというところが1番大きな影響を受けているという認識をしています。令和2年度についても同じような状況であったという認識があります。その当時と比べまして、



やはり、なかなか、そのコロナの影響を大きく受けてますので、宿泊者数は、やはり、令和3年度も伸びていなかったというのが、現状であろうかと思えます。これを受けまして指定管理者の方も、しっかりと今度は、旅行会社とかですね、そういった部分働きかけをしていって、今後は集客の方を目指していこうという形で、取り組みを既に始めていらっしゃるということで報告を受けております。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

2年度比較にするのはあんまり適正ではないかもしれませんが、その辺は、それまでの通常ベース、いわゆる公社時代の数値を当然お持ちでしょうから、それが十分な確保されていたかどうかというのは、ちょっとわかりませんが、それが少なくともある程度、年間利用者として、しっかりと利用をされたということであれば相当な減少になってるんだろうと思えます。当然コロナっていうのは大きな減少要因ですので、これは致し方ない部分があるんですけども、やはり、町としての判断ベースですね、そこはやっぱし、しっかりとした、ぶれないところ押さえておかないといけないんだろうというように思います。現象の中で比較しても仕方ないといえますか、意味はあることはあるんですけども、もうそれでどうなんだというところがしっかり出てこないというふうに思います。それで、ちょっと本当に細かいことを確認させていただきます。プールで会員のプール等の利用は増えているということは、これは会員は増えたということなんですか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

まず会員の利用が増えているということで、会員数が増えたのかということでございますが、運営がちょっと若干変わった時にはですね、辞める方がいらっしゃいましたけども、また新たな方も入ってこられましたし、新たな方も会員として入っていただきましたし、それから1回辞められた方について、また会員として戻っていただいておりますので、ほぼ会員数については、従前のものに戻ってきつつあるというふうに報告を受けております。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

6月1日の昨年の令和3年2回定例会全協の資料、6月1日の令和3年6月1日の資料で、数字が書いてありましたかいね。7割増しまでこの段階で、回復したというふうな整理がされたかと思えます。すいません。ちょっと探せなくて申し訳ないんですけども、会員については、年間の利用客が安定して見込まれるということなんで、やはりこれをベースにして取り込まれていかれるということは、やはり効果的なんだろうというふうに思いますけども、やはりその会員の中身ですよ。当然、町外者の方もしっかりと利用がして増やしていただきたいんですけども、やはり町内者に対して、辞められた方もしっかりと戻ってきていただければ、いいのだろうというふうに思いますので、やはりそここのしっかりとしたアピールが必要なんだろうと思えますので、いうふうに思います。それなりに戻ってきているということで、それはそれで、一つは安心なのかなというふうに思います。それで運営体制が、ゴールドエンユートピアですね、ユートピア運営体制が変更され、人員体制も整いつつあると。途中から支配人が変わられたりというふうなことだったんだろうと思えますけども、ほぼ再開ということで、ざくっと答えていただいているんですけども、新しいサービスも骨盤教室開かれてるよと。

ただ従来の中で行われたもので開かれていないものが、まだあるという意味だろうと思いますけれども、それはどういったものでしょう。

●**福島議長**

番外、企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

従来提供させていただいていたそのサービスというか、事業といいますか、その中で、実際再開が出来ていないのが、完全再開出来ていないのが、まず水泳教室の方でございます。それから水中運動教室、部分的にという形で再開をさせていただいております。水泳教室につきましては、特に子どもさんですね、を対象とした事業の方、これは再開、施設の方としてもしたいんですけども、それに伴う人員の方が確保出来ていないという現状がございまして、再開が出来ていないという状況でございます。

●**福島議長**

2番、牛尾議員。

●**牛尾議員**

介護予防とか、自主的なものを主体的に行うものと、それと町からお願いしますよというふうなことがあってるというふうなことで、幾つかの事業は行われてるんだろうというふうに思いますが、今言われたのは、自主的に行っているもののうちということですね。それで、要はこちらから要望したいんですけども、今人がおらないから要望出来ないと町からも、というふうなものもございませうか。

●**福島議長**

番外、企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

今は自主事業のお話でございました。水中運動教室、水泳教室というのは、自主事業ということで、町の方から例年委託をして、受けられてやる事業というところで、にこにこ健康教室というのがございますが、こちらについては、ゴールデンユートピアおおち実施をさせていただいております。それとは別に潮温泉施設の方では、はつらつクラブという事業の方もございますが、こちらの方も、潮温泉施設の方で実施をさせていただいておるという状況で、ここについては、その専門のインストラクターを確保して実施の方していただいております。

●**福島議長**

2番、牛尾議員。

●**牛尾議員**

潮温泉ではつらつ教室は、人員を確保出来てるから、取り組んでおられるということなんです。ゴールデンユートピアの方では出来ていないということじゃなかったんですか。それと、すいません、もう一つ、カヌーの里についてはどうなんですか。

●**福島議長**

番外、企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

失礼いたしました。ゴールデンユートピアの方で以前から実施をしておりましたのが、にこにこ健康教室でございます。こちらについても実施をしております。というところでございます。それからカヌーの里の方でございますが、以前から、カヌー教室という事業の方やっております。最初、昨年度の最初の段階では、インストラクターの方が確保出来てなかったんですが、こちらについては、研修等を受けられまして、事業の方を再開をされていらっしゃる

す。昨年度につきましても事業実施をしていただいているというところでございます。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

カヌーの里については、だから公社時代のレベルには戻っているということによろしいわけですかね。一応確認をさせていただきます。それと、やはり、1年たってホテルは、人員は足りているということのようではございますけれども、ゴールデンユートピア、ああして、職員、全く入れ替わったスタートとなったわけで、確かに最初は、2週間ばかりですかね、休まざるを得なかった、スタートが切れなかったというふうな大変厳しいスタートだったかというふうに思っております。ただ、それコロナ禍とはいえ、もう1年経っておりますので、それで、まだ必要な人員体制が確保出来ていないっていうのは、ちょっと異常かなというふうに、異常な事態かなというふうに私だったら認識します。要は5000万円、それぞれ出してますので、確かに大きな運営経費というのは、もう基本的な運営経費というのは、それを、要は、休まずに上げているだけで、すごい金額が必要だというようなことは、漠然とは理解できるわけですが、やはり、それなら何とか回るからというふうな気持ちをもらっては大変困るわけでありまして。しっかりと、いわゆる公社ではなくて民間企業さんに預けた意味っていうのは、その企業努力に期待するところで預けてるわけですから、要は5000万なくてもですね、運営できるということが一番望ましいわけですので、人員体制をそろえて、要は利用者をどんどん呼び込むと、その体制をコロナが終わればすぐ取れるというふうなことは当然やっていただかなきゃいけない中で、1年経ってまだそういうふうな状況というのは、ちょっと甘いんじゃないかなと。その認識をどういうふうにお持ちでしょうか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ありがとうございます。まずその人員体制のところでございますが、整っていないというところなんです。こちらについて先ほどもお話をさせていただいたんですが、インストラクターのところの部分でございます。こちらの方の人員が確保出来ていないということで、昨年からですね、町も一緒になりながら、インストラクターの確保をやってまいりました。指定管理者の方もですね、継続的に募集の方もかけていらっしゃるし、合わせて、そういうふうなスポーツインストラクターの養成の学校の方にも、出向かれてですね、就職の方の説明の方されたりとかですね、しておられるんですが、現状まだ確保に至っていないというのが今現状でございます。町としましては、これはやはり従前できていたサービスが提供出来ておりませんので、ここはやはり確保していただきたいというふうに思っております。町としてもですね、一緒になってこれを進めていかなければいけないかなと考えております。先ほど、そういうスポーツインストラクターの養成の学校の方に行っていられるけど、町としてもですね、同じように、そこに送らせていただいて、同じ指定管理者と一緒にですね、そういうスポーツインストラクターの養成学校の方に出向かせていただきまして、町で今取り組んでます移住定住、そういった政策などもですね、PRをさせていただきながら、雇用の方に結びついていけないか。そういった取り組みも今年度はできればというふうに考えております。

●福島議長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

令和4年度の雇用計画、これはゴールデンユートピアとカヌー一里、事業計画の中の雇用計画

ですね。それ見させていただくと、インストラクター雇用の促進、カヌー、健康体操、水泳というふうになっております。要はこれはこれだけ不足しているということによろしいですか。

●**福島議長**

番外、企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

今の水泳の部分というのは、先ほどからお話をしておりますけども、その部分は足りていないというところと、カヌーの方につきましても、常駐しているものが、若干少ないという認識を持っております。そういったカヌー教室などがあればですね、資格を持ったインストラクターの方が、またやってみたりして、教室の対応をするということです。また新たにですね、今回 4 月から美郷町出身の方でカヌー経験者の方も入っていらっしゃいました。この方についても、そういうカヌーインストラクターの資格を取るというふうな形で、今後研修をしていくというふう聞いておりますので、そういった形で確保のほうは図っていくということでございます。

●**福島議長**

2 番、牛尾議員。

●**牛尾議員**

ホテルの方では、令和 4 年度の計画の中で、技能実習生 6 月から 2 名確保するというふうな計画が入っております。これは、ワイナリーさん独自の取り組み何でしょうか。

●**福島議長**

番外、企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

今のワイナリーホテルの方での技能実習生の受入れでございますが、これは以前から、町の方が進めておりましたマス村との友好協定に基づいた技能実習生の受入れ制度に基づいた技能実習生の受入れでございます。

●**福島議長**

2 番、牛尾議員。

●**牛尾議員**

これは、予定どおりにいっているんですかね。いってない。まだ、コロナの関係で、延び延びになっていますか。

●**福島議長**

番外、企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

町の方で 4 つの部門において 9 人の技能実習生を入れるということで、4 つの分野において、技能実習生 9 名を入れるということで計画しております。そのうちの宿泊部門でございまして、今、状況で申し上げますと、技能実習機構への、今、技能実習計画の認定の申請の段階でございます。この認定の申請がございましたら、ビザの取得を踏まえて、入国という形になろうかというふうに思っています。現時点で確定して、この時期に来ますということはなかなか言いにくいですが、それに向けて今準備の方、進めさしていただいているという状況です。

●**福島議長**

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

この技能実習生は技能実習生ということで、いろんな仕事をこちらが、手取り足取り、まず教えてあげないと多分いけないだろうというふうに思いますので、逆に最初の頃は手を取られることが多いだろうというふうに思います。ただ、やはり、それなりの二人役としてのカウントは当然していかないといけないだろうと思います。現時点では足りていないということなんでしょうか。ホテルの方ですね。この技能実習生の人数分は、少し不足しているという認識なんですか。それとも、これはプラスアルファで研修生として受け入れる分だという理解でよろしいんでしょうか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ありがとうございます。今の、先ほどもご説明しておりますが、ホテルにつきましては、人員体制については整いつつあるということで、それとは別枠で技能実習生の方を受け入れていただくという形で進めさせていただいているものでございます。

●福島議長

牛尾議員。

●牛尾議員

随分細かいことを質問させていただきました。要は本当に目配せしっかりしていただけるかどうかということの確認を逐一をさせていただいております。協定書のこと、もう少しちょっと質問させていただきたいというふうに思います。先ほどは4000万、1000万という話、流用は認めないということ、これはどういうふう担保されてるといふふうにお考えでしょうか。

●福島議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

ご質問でございます。4000万、1000万円の施設間の利用出来ないかということでございますが、こちら基本協定書を結ぶ前にですね、合意書というものを事前に指定管理者と結ばせていただいております。その中に、ゴールデンユートピアおおちについては4000万、それからカヌーの里おおちについては1000万円という形で、指定管理料のお支払いをするということで、合意書の方を交わさせていただいております。そこが根拠になろうかというふうに思っております。

●石田企画推進課長

2番、牛尾議員。

●牛尾議員

合意書というのは、この6月1日、令和3年6月1日のこの内容のものでよろしいかですね。その中には5000万でしか書いてないんですけども、これの添付資料まだあるわけですか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

牛尾議員おっしゃっています昨年の6月1日の全員協議会資料の方でございます。その中に、基本合意の方の内容ということになっておりますが、その中で、大変しました。この資料上は確かに2つの施設を一緒にして5000万円という書きぶりになっておりますが、別途結んでおります合意書の中では、ゴールデンユートピアおおちは、4000万円、カヌーの里おおちにつき

ましては 1000 万ということで指定管理の方を明記をしてございます。

●福島議長

2 番、牛尾議員、

●牛尾議員

書き物としてしっかりあるということで理解をさせていただきました。収支予算書は、年度が始まるまでに、前年度の段階で出しておられると、いただいているということは確認をさせていただきました。維持管理計画、それと、自己評価、これも出ておりますでしょうか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

維持管理計画、それから、自己評価でございますね。これについても両方、ご提出をいただいております。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

維持管理計画っていうのは、専門業者にどういう点検をお願いしたりとかいうようなことだろうというふうに思います。問題は自己評価のところですね。それは一つ確認は、作業日誌或いは日報ですね。これは提出しなくてもいいけども、ちゃんと保管しておいてくださいねと、必要ならば町が確認しますよという内容になってるかと思うんですけども、それはいわゆる確認されたかということ、要は、それと利用客がどれほどの、何ていうかな、いろいろ意見なり、クレームなり、お褒めの言葉なり、そういったものが出されているかということが大事だろうと思います。特に 1 年目ですので、お客さんが何を感じたかというところの把握するのはすごい大事だというふうに思います。それがホテル側が、しっかりと確認、あるいはゴールデンユートピア側がですね、しっかりと確認をして自己評価されてるということの町としての確認ですね、それはいかがでしょうか。

●福島議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

まず作業日報についてでございますが、まだこちらでは、町としてはまだ確認をさしていただいておりますので、これからさせていただきたいと思います。これは多分評価の方にもつながってくるお話かなというふうに思いますので、今後確認をさせていただきたいと思います。それから利用者のアンケートでございますが、こちらについては定期的に報告の方していただいております。企画推進課の方に提出をいただいておりますので、企画推進課でももちろん確認をしております。その中で、いろいろ声は上がってきておまして、非常に好意的なご意見っていうのが、特に、最近になりまして多くなっているというふうに捉えております。非常にきれいな施設で利用しやすく、また、職員さんのサービスについても非常にいいというご評価の方ですね、いただいております。中には、厳しいご意見もですね、あつたりします。ちょっと清掃が行き届いていなかっという部分もあつたりとかですね、そういったところについては、施設の方でも把握をされて、対応していただいているという状況でございます。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

## ●牛尾議員

時間を取っておりますけれども、分析評価について、最初の方にもちょっと確認をさせていただきました。やはり、コロナ禍で、確かにコロナ禍の中です、引受けて、大変苦勞されているということは、もうこれは察するところであります。これは本当にこういう業態の方々というの、もう大変な思いをしながら、維持管理をされていると思っておりますけれども、ただ、ホテルに関しても、あるいはバカンスハウスとしても、基本的に、町の建物という非常に言い方変ですけども優遇された条件になっているという部分があるかというふうに思います。それと、ゴールドンピアとカヌーの里については、合わせて5000万円の委託料が出されているというところで、かなり安心材料に、相当な安心材料になってるんだらうと、こういうふうに思いますので、そこのところはですね、通常の、やはり経営ではないんだというところはしっかりと認識をしていただかないといけないのかなというふうに思います。潮温泉施設ですね、潮温泉施設については、バカンスハウスも含めてですけども、やはり、町民がなかなか気軽に利用しにくいなあと、出来ないなあとというふうなことについては、これまでも、やはり多くの議員さんが質問をされてきた経緯があるかというふうに思います。ただ、その結果だと思っておりますけれども、値下げを先日されたんで利用はしやすくなったんですけども、果たしてそれで十分なかなというふうなところは、まだ私なりには感じております。町が11億5600万ですか、経費をかけて建設した立派な温泉宿泊施設であります。この恩恵というのは、条例に謳われておりますように、まず、町民が受けるべきものではないかというふうに考えます。一方ゴールドンユートピア、それとカヌーの里については、公社が解散し、私たちの友人、知人、あるいは親戚の方もおられたかもしれせん。20数名の全員がですね、離職をするに至ったという、大変大きな痛みを伴った委託変更でありました。また委託料の5000万というのは、町にとっても大変大きな貴重なお金であります。指定管理者にある程度任せたとというふうなことで済まされないことだというふうに考えます。委託先の選考方法あるいは選定に当たってはですね、町として大変強い思いとそれなりの覚悟を持って決断したはずであります。町としてもですね、町として具体的に客観的に、やはり、これだけのことはしっかりやってもらわないと困るぞ、そこのところの、いわゆる判断基準分かりやすい判断基準ですね。それをまずもっていただきたいなというふうに思います。健康運動教室をやりますということではなくて、何をどれくらいやりますというところまでやはり掘り下げたものでないといけないんだらうと。その利用客はどれくらいかだと。町民はこれくらい利用して欲しい施設なんだというふうなものを明確にやはり持っていただきたい。ホテルについてもこれくらいの町民利用は欲しいと、確保してほしいと。それに加えて県外利用者を積極的に受け入れるというふうなこちらの物差しですねのそこをしっかりと認めていただくことが大事なんだらうと思っております。それを踏まえて、業者からの事業計画書、予算案、収支予算書、あるいは途中の日々の月報や日報、事業報告書、決算書、そういったものを明確な物差しではかる。そういったことをするためにも、年度協定書というものが大事なんだらうと思っております。5000万、4000万、1000万というのは基本協定書の中でいう上限額だらうと私は思いますので、地域に貢献するように、ワイナリーさんには頑張るということで、おしゃっておられるというふうにも伺いますので、やはり町としては、期待以上の利用客によって収益も確保されて、委託料は少なくてもいいよと認めていただくのはやはり、理想なんだらうというふうに思います。確かにかなりの基本的な運営費が掛かるということはおわかっておりますけれども、その努力というふうなものは、やはりこれだけのそれほど潤沢ではない町の中で、大きなこの部分を占めてると思っておりますので、町として、やはり町民サービスがしっかりと行われる、そういう取り組みになるというところ、お金が生きた金になるんだというところは、目くばせをしっかりと委託業者に対しては、もの申すというところの姿勢は貫いていただきたいなというふうに思います。これから、町民の積極的な利用を図っていく上で、何か具体的に考えておられることもありますでしょうか。

## ●福島議長

番外、町長。

## ●嘉戸町長

牛尾議員から、るる色々ご指摘いただきました。総括しますと、しっかり経営を見張るとい  
うか、いいものになるようにというお話だと思います。幾つかポイントをお話させていただきます。まずカヌーの里とゴールデンユートピアここに関しましては、先ほど言いましたように、  
明確に、当然、入り口で分けていてるんですけども、とはいえ、カヌーの里の運営というのは  
季節性が非常に激しい部門でございます。そうすると、そこで働いてる職員を閑散期には、当  
然、違うところに回して効率よく回すというところは経営の一つの、コスト削減、効率化で  
ございます。ですので、流用云々というところでいけばですね、じゃ、完全にきっちり人を分  
けて管理してるかというところ、そういうわけではございません。ただ、おっしゃったように、費用分  
担がどちらでどう発生してるかというところは、これは管理会計の話をおっしゃってると思  
いますので、管理会計をしっかりやってくださいということで管理会計をした数字をいただくよ  
うにしております。ですから部門別には、しっかり切り分けが出来ているというふうに思っ  
ております。それと、指定管理者を民間に出すという意味でいくと、大きく2つ目的があると思  
います。1つは、効率のいい運営で、コストを削減してもらおう。もう1つは、サービスの向上  
ですね。これはやはり、公あるいは公務員がやるのとは比べますと、同じコスト同じ人員でも、  
はるかにいいサービスを目指していきたい。ただ、そういう意味では今まで全体制でやってた  
頃は、年間で5573万円の指定管理料を支払っておりました。これを、今回受けていただくにあ  
たり、企業努力で5000万円までは下げますということで、向こうからの申出により、5000万  
まで、要は573万円は下げて受けていただいているということで、当初の5000万っていうところ  
も、大分減らしてもらってやってるということに加えて、収益が上がったときには、それ  
の2分の1を町に返還していただくということであれば、努力をしていただいたものが、町、  
ひいては町民にとってプラスになるというふうな契約を結んでおります。ですから、お互いに  
いいものを作って売上げが伸びて、かつコストを下げるっていうことは、指定管理者だけでな  
くて、町にとってもプラスになるようなこういうふうな仕組みでやらしていただいております。  
分かり判断基準ということなんですけど、もちろん、おっしゃってることはそのとおりだと思  
うんですけども、じゃあ、それをどこまで細かく注文をつけるかというところは、現実問題と照  
らし合わせまして、すり合わせが必要かなと思います。指定管理といいますと、このホテルと  
か、ユートピアだけではなくて、例えば、産直みさと市のようなところも指定管理です。細か  
く大根何本売れとか、そこまでは当然出来ませんので、そうなる、ある程度お任せしながら、  
その中のノウハウで、できる限りのことをやっていただくということですので、余り細かく手  
足を縛ることになりますと、もう指定管理じゃなくて、業務委託のような話になりますので、  
その辺はバランスが必要かなというふうに思っております。以上です。

## ●福島議長

2番、牛尾議員。

## ●牛尾議員

基本的には、私もそれは反対するところではありません。ただやはり、全く業務委託で、こ  
のとおりやってくださいというふうなことは、逆にこれはよろしくないだろうというふうに思  
います。それは民間企業ですね、能力を縛ることになってしまいますので、そこところは、  
しっかりと力を発揮してほしいわけですけども、やはり、町としてさっきも言ったように、町  
民がまず、これだけの町として金をかけて建てて金を常時払い続けてというところのものにつ  
いて、それでホテルについては新しく建てて、こちらゴールデンユートピアについては、人員  
も一新してということで、やはり相当なやはり改革だったわけですね。それに対しては、町民



に対して、やはりこれだけのところはしっかりキープするよというふうな説明がないと納得されなれないと思います。それが具体的にやはり、表現できる。例えば、じゃあ、公社の時はこれくらいまではやっていたんだと。町民利用があった。しっかりやっていた。その時でさえこれだけの色々まだ満たし切れない要望があった。それについてはどういうふうに、じゃあ新しいところにつけるんだというふうなところっていうのは、やはり基準として持っておかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。そのために、例えば、こういった議論なり、あるいは状況分析なりっていうようなところをですね、もう少し幅広くオープンに議論しても私はいいのかなというふうに思います。状況をもっとオープンにして、決して指定管理者を責めるとかそういうことじゃなくて、みんなで使ういい施設にしていこうよと。そのためにどうするんだと。この辺については、もっとオープンな議論があって私いいのかなというふうに思います。町民だってそこの施設をもっと私は使いたいんだと、こうしてほしいというふうな要望はいっぱいあるかもしれません。そういったものをどんどんどん吸収していった方が、私はいいのかなというふうに思います。町の担当者がもうねじり鉢巻きで苦しむというところも、それは必要な部分もあるかもしれません。担当者が必要な部分がある。もっと色んな多くの人々の知恵を借りてですね、いいものを作っていけばいいのかなと。そういうふうな仕組みを今回作って、それで受託者ですね、に対して、これぐらいのことは 1 年間でやってほしいよというふうなことで協定を結んでいくというふうな仕組みがいいのかなと思います。以上であります。すみません。もう一つの時間がなくなりました。大変申し訳ございませんでした。

#### ●福島議長

時間が参りまして、2 番目の三江線の荒廃抑止対応強化については、申し訳ありませんが、今回は、答弁がいただけないかと。時間となりました。

牛尾議員さんは、これで時間が参りましたので、よろしくお願いします。

牛尾議員の質問が終わりました。

ここで、2 時 15 分まで休憩といたします。

(休憩 午後 2 時 0 1 分)

(再開 午後 2 時 1 5 分)

#### ●福島議長

会議を再開いたします。

通告 5、10 番・笹根議員。

#### ●福島議長

10 番・笹根議員。

#### ●笹根議員

10 番、笹根でございます。午後の質問は、今まで、議員なってから始めてございます。一つ、よろしくお願いいたします。私は 2 問ほど質問をさせていただきたいと思います。新型コロナウイルスの感染症対策について、ということで、国内でのコロナ感染者は、日々 2 万人以上、現在は、2 万人も切っておりますが、感染者が出ており、現在は、890 万人の方が感染し、オミクロン株、派生型、BA2 と変異して、感染拡大が続いており、収束の兆しが見えないところでございます。こうした、コロナ禍の中、町民の方が、町外、県外に出かけられて、帰られた時、コロナ感染が心配される方には、健康福祉課の方へ申し出られますと、抗原検査キットを無料で配布してもらえます。しかし、葬儀などで全国各地から来町される方には、この検査キットは、配布してもらえません。町外者の方でも、抗原検査を希望される方にも無料で配布してあげて、検査を受けてもらってから、町民の方と接触してもらい、町内から 1 人でも感染者

を出さないような感染対策をしてはいかがかと思ひ伺うかと思ひますが、よろしくお願ひします。2 点目としまして豪雨災害について、近年は、西日本豪雨災害など、毎年のように、全国各地で災害が発生し、甚大な被害が出ているところがございます。本町においても、江の川のが氾濫し、バックウオーター現象等により、港地区では、近年 3 年に 2 回も、家屋が浸水する甚大な被害を受けられました。こうしたことを踏まえ、全国では、初めてと言われる浸水被害を受けた家屋に住みながら、集団移転ができる国の施策を受けて、令和 6 年中には移転ができるのではないかとこの計画を進められています。いつ発生するか分からない災害時に備えて、洪水ハザードマップ等で示されている地域においては、自分の命、地域は自分たちで守るといふ心構えで、町と連携をしながら防災避難訓練等を行い安心安全に努めてはいかがかと思ひますが、この 2 点についてよろしくお願ひします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、1 点目の旗根議員のご質問、新型コロナウイルス感染症対策についてにお答えをいたします。島根県におきましては、先月から徐々に、新型コロナウイルス感染症の発症が減少傾向にはありますが、近隣の市町では、感染者の発症が散発的に続いておりますので、今後も引き続き、町ぐるみの感染症対策が重要と考えております。その対策の一つとして美郷町として独自に実施しておりますのが、抗原簡易検査キットの無料配布です。これまでの検査キットの配布状況でございますが、事業を開始しました今年の 1 月 12 日から 5 月末までで申出のありました町民の方を対象に、320 個を配布をしております。検査を希望される理由としましては、病院の受診や、仕事、受験など様々なやむを得ない理由で県外に外出をしたり、県外から帰られた親族に遭われた際に、感染の不安を解消するために、利用されるケースが多くなっています。この事業は、町民の感染症拡大防止を目的に、町独自の予算で実施している事業ですので、基本的には配布対象者は美郷町民とさせていただいております。しかしながら、旗根議員がおっしゃるように、葬儀等で町外から親族が集まられて、部屋の中で一堂に会するようなケース、例外的に町外の方にもキットをお使いいただけるように考えるべきだといふふうに思っています。ですので、今後は、ケースによりまして、柔軟に対応していきたいと考えておりますので、健康福祉課へご相談いただき、また、町としましても、町民の皆様、そういった方針であることを、周知を行ってまいりたいといふふうに思っています。

●福島議長

10 番、旗根議員。

●旗根議員

ありがとうございます。町外者の方にも、希望される方には、柔軟に対応していただけるということで、大変うれしく思っております。よろしくお願ひいたします。今後、新型コロナワクチンの 4 回目の接種が開催されるということで、国の方では、5 月の 25 日からですか。4 回目の接種をするといふことを言われております。これまで 3 回目の接種が完了しているわけでございますけど、町内で 3 回目の接種率は何%ぐらいの方が接種を受けられたでしょうか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

旗根議員のご質問でございますが、3 回目の接種は、ほぼ、年代ごとに違いますけれども、高齢者におきましては 93%から 4%ぐらいだったかと思ひます。

●福島議長

10 番、旗根議員。

●旗根議員

ありがとうございます、今度、4 回目の接種の書類ですが、モデルナ製、武田モデルナ製ですか。ワクチンが、7 月下旬ぐらいから接種をされるように聞いておりますけど、これまで受入れた中でモデル社の接種後に発熱等とか大変ちょっと後遺症的なことが多かったというように聞いておりますけど、健康福祉課の方では、どのように把握をされておりますか。モデル社と、今のファイザー社との関係でございますが。

●福島議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

旗根議員のご質問の副作用のことでございます。一応重篤な方は、今のところ町が把握しておりますところによりますと、特に重篤な副作用はございませんが、私も含めましてですが、予防接種というのは、回数を重ねるごとに、抗原抗体という反応がひどくなるというのが特徴でございます。体の異物になりますので、ですから、2 回目、1 回目は何ともなくても、2 回目から痛みだけだったのが軽度の発熱、3 回目はさらに発熱がひどく倦怠感がひどいというのは、モデルナ社もファイザー社も、同じように出られる方は出られておられます。で、出られない方もおられますけれど、やっぱり、それが、最初出られなかった方も、やっぱり 2 回目 3 回目に従って、軽微な発熱と倦怠感はあったのは、かなりおられたというのは、モデルナ社もファイザー社も変わらずあったと聞いております。でも、重篤な後遺症というのは今のところ町内で把握してる範囲ではございません。以上です。

●福島議長

10 番、旗根議員。

●旗根議員

相当、2 回、3 回と受けることによって、また、ちょっと大変なことになってくるということをおっしゃっておりますが、4 回目を希望される方が、どれだけおられるか、というところが心配される所ではございます。また聞くところによりますと、この新型コロナは、根絶されることはなく、感染者の発生は当面、続くのではないかとおっしゃっており、今後は、季節性インフルエンザの接種等並行して、年 1 回のコロナワクチンを接種するのが、新状態になる可能性があるのではないかとおっしゃっております。また、こういうふうに、年々また受けていくということになるとまた、どういうことになるかわかりませんが、大変なことではございますが、このことについて、4 回目の接種が、今現在、今からですので、どのように申込みがされるかわかりませんが、大変だと思っておりますが、課長の方でどのように思っておられますか。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

旗根議員のご質問でございます。3 回目を接種しまして、今度の 4 回目に関しましては、5 か月ということが、国から指示されております。一般の高齢者に関しましては、施設等が 1 月終わりからになりますので、施設が一応 5 か月等と医療機関等の調整をとりまして 1 月終わりから 2 月なので、7 月以降に、高齢者の施設を開始いたしまして、一般の住民の方、特に 4 回目は 60 歳以上が、主には対象となりますので、それ以外の 60 歳未満は基本的なご病気があって、主治医やかかりつけの先生が必要と判断された方になりますので、4 回目は主に 60 歳以上の方が中心となって、その方が 5 か月、3 回目接種から 5 か月となりますので、7 月後半以降に最近

はちょっといろいろなところで期間が空いてなかったりとか、いろいろな問題が出ておりますので、慎重、体制を整備して実施していきたいと考えております。それから、今後のコロナのワクチン接種に関しましては、国もいろいろと感染症の病類の配置をどこに決めるか、今緊急的に感染症対策での位置づけになっておりますので、その辺りを今、審査審議会で検討していただけるようですので、その判断に基づき、また国の指示に従って、接種は、町としても体制を整備して、今後も実施が必要ならば実施していきたいと思っております。以上です。

●福島議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

ありがとうございます。我々全体、感染予防には注意しながら、1日も早い収束を願いながら、この質問を終わらせていただきます。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは次の豪雨災害対策についてのご質問にお答えをいたします。議員がおっしゃる、自分の命、地域は自分たちで守る心構えでというのは、全くおっしゃるとおりだと思います。よく、自助、共助、公助という言葉が言われますが、災害が発生した際には、自分自身やご家族の命を守ることが自助、隣近所などの地域コミュニティーで助け合いと、最近では災害ボランティアといった、より広い範囲での助け合いも含めまして共助と言われ、公助としましては、町や警察、消防、県や国といった公的機関による情報提供や、救助、支援がございました。また、災害が発生した時点だけではなく、その前段階の危機が迫り、避難が必要となる時点、平時における、事前に備える期間におきましても、自助、共助、公助といったそれぞれの役割は、共すれば、災害発生時以上に重要となります。災害は、大規模地震のように発生した瞬間が最大の脅威となるものもありますが、これから出水期となり、大雨に起因する土砂災害や水害、あるいは台風のような気象災害は、次第に状況が悪化していくものでもあり、時間の長短こそありますが、事前に予測することがある程度可能です。議員の質問にある心構えという言葉は、言いかえれば、当事者意識、自分ごとというように主体性を持って、いかに防災、減災について、取り組んでいただくかということが大切だと考えます。また、地域にありましては、自分だけではなく、近所の方と一緒に、時には、体の不自由な方を助けながら、時には誰かに助けられながら、一緒になって、地域をつくり守っていくことが大切であり、それが、防災、減災といった場面においても、有効に機能するんだと思います。このため、町としましては、当事者である住民の方で構成され、地域コミュニティーの中核でもあり、また、自主防災組織でもある各連合自治会に、皆さんで、安全安心のためのツールとして、地区防災計画を策定していただくようお願いをしており、策定支援のための研修会を、これまでも開催してまいりました。地区防災計画は、地域の方々が、防災をテーマに話合いや地域の災害危険性などの特性を共有し、避難のタイミングや声かけなどの自主的、共助的に取り組まれることが重要であり、様式や項目などの指定はななく、また策定義務も必ずしもありませんので、自発的な取り組みということになります。そうしたことから、議員がおっしゃられるように、自分の命、地域は自分たちで守るという意識が非常に重要なものだと思っております。連合自治会によっては、役員の方や、防災士の方が先駆的に取り組まれ、既に地区防災計画を策定された連合自治会もあります。これまでに都賀本郷、潮・曲利、都賀西の各連合自治会が、地区防災計画を策定されており、他の連合自治会におかれましても、策定の準備を進めておられるところがあります。地区防災計画に基づいて、共助である連合自治会の役割を決め、避難訓練や防災・減災に関する研修会の開催なども計画をされています。また、避難時に支援を必要とされる方の

支援方法についても、あらかじめ、具体的に定めておられるところもございます。防災避難訓練につきましては、直近で、6月19日（日曜）に、都賀本郷連合自治会主催の土砂災害を想定した避難訓練、潮・曲利連合自治会主催の防災避難訓練が予定をされています。どちらも、連合自治会が主体となり、また、地域の防災リーダーとして活躍されている防災士の方がキーマンとなり、策定された地区防災計画に基づき実施をされる予定です。こうした防災避難訓練は、町が把握していないものもあるかもしれませんが、昨年は3地域で開催されました。町としては、住民の方が当事者意識を持っていただくため、避難訓練の実施主体は、自主防災組織である各連合自治会や単位自治会にお願いをしておりますが、防災避難訓練の際には、できるだけサポートをさせていただいております。また、防災研修会などにつきましては、異常気象時などに、お一人お一人がどう行動すべきか、可視化をする行動計画であるマイタイムラインに関する学習会、地域の行動計画でもある地区防災計画策定支援研修会、また、ハザードマップの活用に関する研修会というものを開催いたしました。近年は、新型コロナウイルス感染症により、こうした避難訓練の開催が難しく、また、外部からの専門の講師を招いた研修会等においては、開催を中止させていただいた事例もありますが、今後は、より積極的に自主防災組織である連合自治会や、単位自治会と協働しながら、災害に強いまちづくりのために、避難訓練や学習会といった取り組みを進めてまいりたいと考えています。

●福島議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

ご丁寧なご説明ありがとうございました。近年、このハザードマップ、洪水ハザードマップ等に示されている地域以外に、近年言われています、気象庁も予測が難しい線状降水帯による未曾有の大豪雨災害が全国各地で毎年のように起こっております。町内でも経験のしたことのない線状降水帯の方に対しても、何らかの被害の出る箇所、平らな土地、高所のところにおいても、特殊な豪雨により、小さな川にしても氾濫の可能性があると思います。こうしたことも今後想定して考えておく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

●福島議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

旗根議員のご質問です。旗根議員おっしゃるように、線状降水帯による突発的な局地的な被害、これは予測はなかなかつきにくいというところがございます。ですので、議員おっしゃりますようにハザードマップに載っていない地域におきましても、先ほどから町長も答弁中で申しておりましたように、自主的な避難訓練の実証をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

●福島議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

ありがとうございます。この豪雨災害について、今年の第1回の連合自治会長会議で配布されております、このようなわかりやすい資料、何ページかに分けてご説明をされております。こういうことを我々町民も真摯に捉えて、今後、連合自治会、単位連合自治会等で先ほどご説明を受けました防災計画等を立てながら、避難訓練や研修会を開催して今一度、我々周知、防災に対する認識を高めることをもって、安心安全な暮らしをしていきたいと思っておりますので、またご支援のほど、町としてもよろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●福島議長

旗根議員の質問が終わりました。  
通告 6、4 番・日高議員。

●福島議長

日高議員。

●日高議員

私は通告いたしました水道料金の値上げについての 1 点をご質問いたします。町長は、今年度の施政方針で、第 2 回目の水道料金値上げを行うことを明言されました。昨年の値上げと合わせて議決した 24%の値上げとなります。賃金収入が増えない中、ロシアのウクライナ振興を背景にした資源高や円安が主な要因で、電気代やガソリン代を初め、医療品等の大きな値上げが目立っております。これらの値上げは、私たち町民生活に暗い影響を及ぼしています。5 月 21 日の山陰中央新報や中国新聞でも、消費者物価が前年同月対比 2.1%上昇しており、当面、物価も高止まりしそうで、家計に逆風が出るとの記事が載せてありました。町民は、値上げの状況にうんざりし、活力も萎え生活への影響を心配しておられます。町においても、この状況は十分把握されており、何らかの対策を講じていかれるのではないかというふうに思っております。そこで、10 月に水道料金の値上げが予定されているところでありますが、家計状況が変化している今の状況を考えて、当分の間は、2 回目の値上げは延期されることが、最良の施策と私は考えます。このことを町民生活のために、町が検討されるであろう対策の一つに上げてもらい、町民の活力向上や、安堵感につなげていただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。よろしくお願いいたします。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは日高議員の水道料金の値上げについてのご質問について、お答えをいたします。水道料金の改定につきましては、議員ご承知のとおり、令和 2 年 3 月の定例会におきまして、上下水道審議会の答申で示されました 24%の改定を 2 段階にわたって行うことで、ご承認をいただきました。水道料金改定の目的は、施設の老朽化や人口減少によって厳しい環境にある水道事業の経営を、将来にわたって持続可能なものにするために行うもので、物価の上昇対策とは分けて考える必要があると思います。また、いたずらに負担を先延ばしにしますと、将来世代への過度の負担を課すことにもなり、公平性の観点受益者負担の観点から、料金改定を先延ばしするわけにはいかないと思います。物価上昇対策につきましては、先の国会で 2 兆 7000 億円の補正予算が成立をし、燃料価格抑制のための補助金や、新型コロナ対策などの予備費の積み増しなどの経費が計上されました。今般の物価上昇は、国際情勢を背景にした資源高や、金融情勢が要因となって、エネルギーや生活用品、農業資材など、様々な分野へ影響が生じており、長期化も懸念をされております。このような物価上昇への対応は、基礎自治体としてできることは限定的であり、まずは、国の対策に頼らざるを得ない状況でございます。今後、国におきまして、具体的な対策が示されるという予定になっておりますので、この対策を踏まえて、町の状況を把握する中で、必要な対策があれば、検討してまいりたいと思います。繰り返しますが、水道料金の改定につきましては、あくまで水道事業の中での話であり、必要な持続していくために必要なものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

●福島議長

4 番、日高議員

## ●日高議員

回答いただきました。最後に言われましたですが、水道料金、この改定につきましてですが、先ほど言われましたように、令和2年3月定例会、この時に、私も賛成することにいたしました。この理由でございますが、やはりこの答申にもあったんですが、50年以來古い管路等々あって、そういったものがいろんな支障をきたす。例えば、鋼管、いわゆる鑄鉄管みたいなんでありますと、地震等に大変弱い、いわゆる災害に弱いということになります。そうした意味で、新たなポリエチレンとかそういったものに変えていくと。これは大変いいことで、先般も、前の議会の時でもちょっとお話ししましたが、都賀本郷地内においてもですね、1回水道管の水圧、水流等々の変化によって、汚濁が1週間ぐらい続いたと。これも老朽管こういったことがあったからです。それで、この値上げについてですね、町民さんからいろいろと、どういうことかということをおっしゃいました。私はその都度、連合自治会においても、こういった老朽管、こういったことがあるからそういったものを更新するために、こういった費用が必要だから値上げがあったんだと、こういうふうに説明をしましりました。そのことに同意される方も結構おられました。そういったことで、別に値上げを反対しとるわけじゃありません。一つお聞きしたいんですが、1回目の時にコロナ禍、こういった中で、いわゆる、なかなか遠方に出られない。これは遠方に出られないから、家庭内の水をよく使うという意味かもしれませんが、そういった中で1年延期をされました。今回の、いわゆる値上げはしょっちゅうあるんですが、ちょっと特別だろうと思うんです。これほど、テレビ報道こういった中で、いわゆる、ウクライナ振興であるとか、対外的な理由、例えば円高の大きな理由ですね。こういった中で、新聞によりますと、100何品目も、この値上げがこれからあるだろうというふうに言われている。そうすると町民の皆さんも大変に心を痛められる。こういった生活に対して不安を抱かれると思うんです。まずは1点目は、1回目の値上げを延期されたのと、今回、どのような違いの背景があるのかということでございます。それともう一つはですね、やはり、この物価高について余り言うても意味がないと思いますんで、ちょこっと言いますが、企業においてはですね、いわゆる資材、こういったものが、会社経営の根幹を揺るがす、いわゆる衰退の1つになると。そういった意味で値上げというのは、これは致し方ないかなというのは、企業的に分かります。先ほど質問がありましたゴールデンユートピアであるとか、いわゆるホテルであるとか、これも仕方がないと。ただですね、公共料金、こういったものは、いわゆる住民皆さんの、いわゆる資産としてですね、多くの皆さんの、いわゆる同意という、同意というのはなかなか難しいんですが、察してですね、こういった料金のいわゆる制約であるとか、そういったものを考えられるんじゃないかと思うんですが、その辺の考えをちょっとお聞きします。

## ●福島議長

番外、建設課長。

## ●永妻建設課長

今回の、今回といいますか、1回目の値上げの時とどう違うのかということでございますけれども、1回目の時の値上げの延期というものは、コロナの影響ということで延期をさせていただいております。今回とどう違うかということよりも、この1年、延期をさせていただいたということ、さらにまた、ちょっと延期をするということについては、水道事業への影響ですとか、いろんなことを総合的に考えて、今回は改定の延期はすべきではないというふうに、現時点では考えているということでございます。

## ●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

今、この景気についてはですね、景気、いわゆるそういったものについてはですね、町長のお考えの中でも、いわゆる町でできる範囲でも考えると。今後考えて、大きなことは国でしょうが、そういった中で、町も考えるということですので、それをぜひとも期待をしたいところです。今、この1年延期をして、水道の経営、こういったものについてというのがありました。水道料金の値上げについて、令和2年1月10日の全協で資料を出されて議会の方にも説明がありました。その中で、大きな理由として、先ほど言いましたが、古い管路、こういったものがあったり、古い、いわゆる施設、こういったものの更新、こういったものに費用がかかるというところでした。上下水道審議会ですね、答申、いわゆるそういった内容で諮問をされたんだと思うんですが、上下水道審議会にですね、今日諮問をされた内容については、全協で示された資料、こういったものを出されておられるでしょうか。ちょっとお聞きします。

●福島議長

建設課長。

●永妻建設課長

令和2年の全員協議会でお示ししました資料というものは、審議会の方に出させていただいた資料と同じというふうに認識しております。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

その資料によりますと、先ほどから私が言っておりますいわゆる古い施設、こういったものの更新のためにかかる。そういった中で、いわゆる令和2年からですね、継続的に1億ずつですね、10年間更新していくんだと。こういったふうな資料だと思うんですが、そういった中で今年においても、4年度においても、そういった予算は身請けられないんですが、その辺はどうなってるんですか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

全協でお示しをしておりますシミュレーションにつきましては、令和元年度の審議会にかけ前の時点で、当時の見込みとして、老朽化対策として、ここに仮に1億円ずつ、これは過疎計画の計画してあるものをシミュレーションとして上げさせていただいているというふうに認識しております。ただ、この1億円っていうものが今ないということでございますけれども、これがなくても、維持費の方はですね、老朽化等によって発生してくるものは、発生してくるということになります。1億円が仮になかった場合との影響というものは、ご承知のように、1億円の起債を借りました場合には、失礼しました。1億円の事業費の場合には補助金を除いた残りを起債で借りますので、それが30年で償還ということになります。30年の償還のうち、また5年は据置き期間というのがありますので、5年間は利子だけの発生ということになりますので、令和4年度、今年においては、まだ、据置きの期間ということで、利子だけの期間ということで、多少の前後はございますけれども、その経営状況に大きな改善になるとか、そういうものではございませんので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

●福島議長

4番、日高議員。



### ●日高議員

今、答弁された分についてはですね、ちょっと後から聞きたんですが、ごっちゃになると、なかなか難しいんで。今、この全協の資料によってですね、いわゆる役場が諮問されたのは、全協に出された資料を元にですね、上下水道審議会の方にいわゆるご説明をされて諮問されたんだと思うんです。ここに答申があるんですが、答申を見ると、いわゆる上下水道審議会の皆さんですね、これは町民を代表して出ておられます。それで、いわゆるこの水道料が適正かどうかというものを、そこで判断をされたんだと思うんですが、その中で、はじめにという文章から答申をされておられますが、やはり老朽管ですね、こういったもののいわゆる対応、こういったものについて、水道会計を圧迫するから、この水道料金の値上げについては、いたしかたないだろうと。値段に、いわゆる改定額についてはですね、この更新をする上でですね、安定的に事業運用を目指す。そのためには、これ、24%は書いてないんですが、そういったものについては、認めるというふうな内容の答申だと思うんです。上下水道審議会のメンバーの方に示された資料によると、1番メインは更新です。そうしたところが説明されてるんじゃないかと思うんですが、恒久的に、過去からですね、維持費等々で上がってきていると。費用がかかっていると。そうした中での答申内容ではないと思うんですが、その辺は、その説明はどうだったんでしょうか。

### ●福島議長

番外、建設課長。

### ●永妻建設課長

審議会の答申でいただいたところ、この文章によりますと、経営状況が、今後老朽化して維持管理費が増えてくるところと、それから、人口減少で経営環境というものが、悪化していくということになろうかと思えます。ですので、建設をすることで悪化するところにはないかなと思えます。あくまでも、老朽化した施設を改修していくこと、それから、によって維持管理費も少なくなっていくということもございまして、投資した分は、後で反映してきますけれども、そういったことと、今後の人口減少と踏まえて総合的に、これぐらいの料金アップが適当であろうという答申だったというふうに思えます。

### ●福島議長

4番、日高議員。

### ●日高議員

先ほど言われました人口減少、これは何年前から想定されるわけがございます。その答申の中に、やはり今言われたように更新というのを言われました。その資料によると、もう端的に言いますと、2年から更新を行いますとよというふうな資料です。上下水道審議会の皆さんは、私も上下水道審議会、在職時代は、係を持ってやっておりました。本当に真剣に評価をされます。1回、水道の条件を上げようとしたら、上げてはならんというふうな答申をいただきました。それほど真剣にやっております。その上下水道審議会の皆さんが、この町民の皆さんの値上げというのは誰も反対のわかってるんです。ただそうは言いながら甘んじて、こういった答申を出したと。それは、いわゆる老朽管、こういったものですね、悪影響を及ぼす、今後負担を及ぼす、それを更新していくから、そうしたことで上げたと思うんですが、未だにですね、そういった更新、こういった前回の議会の時も、予算質疑の中でも計画は示すべきではないかというふうな質問しましたが、これ去年も行つとるはずなんですけどね。全然そういった計画がないんですが、その辺はどうなんです。

### ●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

今後の計画につきましては、今年度から、簡易水道事業の方は、企業会計の方に移行いたしました。資産の把握等も昨年度のところ把握をしておりますので、今後は、今年の9月には、最初のすいません。公会計の決算については、来年度の決算の正式には出るということになりますけれども、現在、簡易水道の方は、比之宮の方を今改良計画の策定を今年度は予算を上げております。他にも老朽化した施設ございますので、いずれにしましても、この公会計をもとにですね、今後のシミュレーションのようなものをですね、お示しはしたいというふうに思っております。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

今後はと言われました。そうした中で、いわゆる断腸の思いで、答申をされた、いわゆる上下水道審議会の皆さん、これに対する説明は、どうされとるんです。この延期になった。今から、資料によると2年からというふうなことでやるとるんですが、説明でもされたんですか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

審議会の方ですけれども、現在、2年の任期が来て、まだ、任期が切れた後の再度の審議会の委員さんの委任というものはまだしてございませんので、これからですね、審議会の方は、再度委任をして、ご説明等はしていきたいと思っております。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

いわゆる2年にですね、答申を出されたその時の委員さんの気持ち、こういったものをですね、考えて、2年でまた新たなあれになるかと言うんじゃないんですね、その時の委員さんは、断腸の思いでやられたんです。そこんとこをですね、よくよく考えていただきたいというふうに思います。それからですね、先ほどから言われております人口減であるとかですね、過去の清算、いわゆる利子、いわゆる償還ですね、そういったものを言われました。昔は繰上償還、いろいろやって対処しておりました。いわゆる水道施設の施行規則、こういった中で、いわゆる料金、こういったものが大体おおむね3年から5年ですね。そういったもののいわゆる経営安定を目指す計画を立ててですね、設定をします。それで大体いわゆる、ここで言いますと第三者の方の意見を聞いてですね、今後どうするかというのをやると。そういうふうに水道法の施行規則になっておりますが、大体、2年に上下水道審議会やられたら分かるんですが、人口減少というのはもうかなり前から言われておって、それから老朽化も、私がおった時代からずっと修繕等々やってまいりました。そういったいわゆる経営安定につながる要因があるのであれば、水道審議会をやるとると思うんですが、過去にどのぐらいやとつんですか。過去というか、今回やられた、それから前にですね、何年ぐらい前からやっておられるんですか。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

すいません。審議会の頻度のところでございますが、ちょっと、私の把握しているところでは、おそらく石原簡水をやる時に、審議会を設けられているというふうに聞いております。そ

れの、あとは、この料金改定までの間は、審議会は開かれてないというふう聞いております。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

今更新のためにですね、いわゆる、これ今後費用が要ると。そういった意味で、そりゃ値上げをせにやいけませんよというのは分かります。ただですね、今言ったように、人口減少であるとかですね、過去の償還金、こういったものを言われるのであればですね、もっと前にですね、審議会を開いて、審議員さんに説明をして、町民さんの理解を得る、こういったことは、いきなり 24%、これは私も賛成したんですが、更新ということがあったんで、今先ほど言われましたように、人口であるとか、そういった理由を言われるのであればですね、何でもっと前に審議会を開いてないんですか。その辺ちょっとお伺いします。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

審議会の開催のところの開かれてない経緯につきましては、私も詳しくは把握してございません。今回料金改定のところで、審議委員さんを任命して答申を出していただきましたので、今後については、その辺りは丁寧にご説明をしていきたいというふうに思います。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

ぜひともですね、丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。ちょっと今のおおむね 3 年というのがあるんですが、水道料金は、ここに説明が書いてあるんですが、水道料金おおむね 3 年を通じ、財政の均衡を保つよう設定されていると。そういった中で、いろいろな要因によってですね、水道料を上げなければならぬ事情が出てくると。そういった時にはですね、これちょっと、書いてあるとおりは読んでおりませんが、第 3 者の方にはですね、との議論を重ねてですね、この第三者のが、上下水道審議会だと思うんですが、そういったことにより見直しを検討すると。こういったことになっています。ですからですね、人口要因とかいうのであればですね、もっと前にですね、開いて、審議会の皆さんにある意味意見をいわゆる理解をしていただく。そうした努力が必要なんじゃないかと思うんです。今回の場合はですね、あくまでもやっぱり今までなかったということではですね、それは、確かに一般財源からの繰入れはありますが、運営は出来ていたと。こういうふうに理解するしかないじゃないですか。今全然開かれてないんですから。そういった中で、今回審議会にかけられたと。これはあくまでも、更新のために、いわゆる、50 年頃からですね、設置されたものについてはですね、耐震性であるとか、そういった意味で、老朽化が進んでると。そうした意味で更新を行いますよと。そういったものを、平成 2 年から行いますよと。そうしたふうな説明をされているんだと思うんです。ちょっと口は悪いんですが、結局、計画さえ出しとけばですね、後はいいんじゃないかと。前回もちょっと違うことで言ったんですが、やはりですね計画があればですね、評価ですね、先ほども牛尾議員さん言われました評価、そういったものをして、積み重ねていって、そうすればですね、必然的に今の料金の答申の意味が分かると思うんですが、そうしたことがなされていないんじゃないかと思うんですが、私としてはですね、そうした意味で、いわゆる第三者委員会の上上下水道審議会の皆さんの、いわゆる議会は、今後、確かに人口減少もあるかもしれないが、今後、いわゆる、古い管の更新、こういったものに費用がかかるから、議会において私も全協でそういった説明を受けました。そうしたふうなご理解のもとに 24%の答申をされた

んだと思うんですが、その辺はどのように考えておられますか。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

少し整理をさせていただきます。日高議員が現役の頃に、審議会を開いていただいて、早めに手を打っていただければ、こういうことはなかったかもしれません。それは別にしましてですね、通告いただいたご質問ではですね、物価が上がってるので、今回の2回目の水道料金の値上げは見送るべきじゃないかということが書いてあります。これをお聞きになってるんだと思っておったんですけども、審議会をなぜ過去開いてないのかっていう論議になっておりますので、過去開いてないというのは、日高議員が現役の頃からのことでもありますので、今さら言ってもしょうがない部分があると思います。お問合せの中で、物価高と、水道料金の値上げを見送るというのは、必ずしもリンクしてないということは、ご理解になってるんだというふうに、今のやりとりで、理解をいたしました。その上で、おそらくおっしゃってるのは、老朽化がどんどん進んでるから、値上げを認めただから、一刻も早く手をつけて、どんどん更新していきなさいと、それがなかなか進んでないんじゃないかというふうなご指摘ということでよろしいのでしょうか。それでよろしければ、単年度ごとに、もちろんやるというよりは、本当に中長期的に数年がかりで、最優先のところ、あるいは大がかりにやる場所に手をつけるところ、これの優先順位をつけながらいきますので、単年度やってないから何もやってないという話ではございません。今年度に関して言えばですね、大型の老朽化の検討案件がございました。実際には、億以上の案件だったんですけども、もう少し、コストを下げることが出来ないか。あるいは代替の手段がないかということで、今、検討し直してるところでございます。ですので、今年今足元で1億やってないじゃないかっていうことにつきましては、もう少しならして、数年単位でお考えいただければというふうに思います。審議会につきましてはですね、やはり、定期的を開いていくと。皆様方のご意見を伺って、あるべき方向に持っていくものだというふうに思っておりますので、今後につきましては、定期的に、有識者に集まっていたいて、方向性を示していきたいというふうに思います。

●福島議長

4番、日高議員。

●日高議員

先ほど1点がですね、私が在職時代も審議会は開いていないんじゃないかというふうなちょっとお答えでしたが、実際、在職中に、その都度2回、4年ぐらいですから、2回ぐらいですね、開いて、大体2年に1ぺんぐらいは開くような感じでやっております。そこんところはちょっと誤解のないように、お願いします。それから、後もう一つ、なぜ審議会のことを言うたかというんですね、今ここで、人口減少もあるんですが、やはりメインは老朽化の更新だろうと思うんです。そうした中で、お答えの中で、人口減少とか、過去のいわゆるそういったことを言われたからそれは、以前に協議会かけるべきじゃないかと、そういったことを言うわけです。実際、この景気もあるんですが、そういった中でですね、町民の皆さんも大変これも傷んでいる。その中で、この水道の値上げについては、町長言われますように、2年からやるというふうに計画には出ておりますが、それはいろんな諸事情があって、延びることもあるでしょう。ただですね、そうした計画も出してくださいと。前回の議会とかその前の議会その都度行っております。全然出んじゃないですか。それは、どうして、今先ほど言われたようなことも、報告はないですよ。そういったところも踏まえてですね、やっていただきたいと。今回このことを書かなかったのはですね、あえて、この物価高の時にですね、町民生活を考えればですね、施策の一つとしてですね、1年ぐらいを延期をですね、考えておられるんじゃないかなという

ふうな思いがあってですね、あえて今の答申のことについては触れなかったんですが、なぜ答申に触れたかという、もう結局計画もずれとるじゃないか。あれは、一部はどっちかといえ、事業費によって、経営を圧迫するからいわゆる負担金的なような考え方で、水道料金も上がると思うんです。そうすると、まだまだ計画をされていないものについて、1年とは言わずですね、その先にちょっと実施する形が分かった時点でですね、考えると。今まで、それじゃ10年間ですね、大体、約束をしてですね、料金を値上げとるんです。ですから、その分はやっぱり示すべきじゃないかと思うんです。その辺はどうなんでしょうか。

●福島議長

町長。

●嘉戸町長

現役時代に、大変熱心にやられたということは、私の認識不足でございました。計画というか、あの時はあくまでシミュレーションだったと思います。要は、先々10年間で、老朽化対策にこれぐらいのペースでお金を使っていかないと、間に合いませんよと。ざっくり言いますと、今、水を取水するところから、最終的に家の水道の蛇口をひねるところまでで、100あった水が平均でならずと70もないぐらいなんですね。どっかで漏水してるんです。これが明らかに破裂したとかっていうケースは応急処置やりますけども、やはりそれぐらい効率が悪くなってるので、おっしゃるように、老朽管につきましては、できるだけ早く、手をつけてやっていかなきゃいかんということではございます。その中で計画が示されていないじゃないかというお話なんですけども、これも、いろんな形で内部で検討しておりますので、シミュレーションの中で、どこを先に手をつけるか、あるいは幾らぐらいかかるだろうかという、まだ生煮えの段階で、どんどんどんどんここやりますよというわけにはいかない部分もありますので、これからは、詳細なところまで示すかどうかは別にしてもですね、各年度のところの予算では、ある程度の着手する箇所、それと、今後の見通し等につきましては、お示しをしていきたいというふうに思います。

●福島議長

4番、日高議員

●日高議員

ちょっと時間がなりましたんで、終わりたいと思うんですが、このシミュレーションと言われますが、具体的にですね、出されて、それに基づいて水道料金を幾らにすればと、シミュレーションと言えばシミュレーション。ただ、そうは言いながら、この諮問に対する答申の部分では、老朽管というのがメインだと思うんです。そういった意味で進めてほしいと。ちょっと延びたからですね、料金を延ばしてほしいという思いもあってこれも言うてるんですが、時間もなくなりました。まだ10月までちょっと時間がありますんで、よくよく、いわゆる町民動向、こういったものを見ていただきましてですね、ぜひとも、私としてはですね、こういった公共料金につきましてですね、町民のことを考えて、ちょっと考えるという時間があってもいいんじゃないかと、いう時があってもいいんじゃないかと思えます。時間が来ましたんで、これで質問を終わります。

●福島議長

番外、町長。

手短にお願いします。

●嘉戸町長

今言われましたので、もう一度同じことになりますけども、申し上げますけども、物価高対策と、水道料金を上げる下げるというのは、必ずしも一緒に考えるべきではないと思います。

水道料金は中長期的な見通しの中で、総合的に応分の負担をしていただくということで、長くサービスを提供するために、どうするかというお話でございます。物価高対策は、確かに大変な問題です。国でも、さんざん議論をされております。これについては、国が、補正予算をつけて、やっと今成立したとこで、いろんなところで、今手当てをされようとしているので、その具体的なものがこれからおそらく出てくると思いますから、それを見ながら、また、それにプラスして、美郷町として独自にできることを考えるのかどうかというのは、もう少しお時間をいただいて、やりたいと思いますので、ここは分けて考えたいと思いますし、水道料金につきましては、おっしゃるように、しっかり考えていかなきゃいけない、そういうふうな問題だというふうに思っております。

●**福島議長**

4番、日高議員。

●**日高議員**

これで終わります。

●**福島議長**

日高議員の質問が終わりました。

ここで15時40分まで休憩といたします。

(休憩 午後 3時22分)

(再開 午後 3時40分)

●**福島議長**

会議を再開いたします。

通告7、3番・藤原みどり議員。

●**福島議長**

3番、藤原議員。

●**藤原みどり議員**

今日、最後になりましたが、3番、藤原みどりです。今回で4回目の一般質問ですが、よろしく願いいたします。今回は、私が住民の方々から聞いた町政の評価、特に、批判の声をお伝えして、町長の答弁を求めます。町長は、町長就任時の所信表明で、目指される2つのビジョンを示されています。一つは、「活気あふれる明るい町」もう一つは、「町外と活発な交流のある町」です。示されたビジョンは、平成31年度から令和4年度まで継続されて、ビジョン達成のため、毎年度、重点の取り組みも示されています。また、所信表明の中には、役場を住民総合サービス株式会社という意識で例えられて、町長は社長、副町長は副社長、管理職は役員、職員は社員だと話されて、町民は、税金を納めた株主であり、サービスを受ける顧客である。サービス業である以上、顧客に満足していただく必要がある。顧客を向いて業務に取り組むことが出発点だと話され、ビジネス感覚の意識では、顧客から支持される必要がある。顧客の声に真摯に耳を傾ける必要がある。顧客のニーズをつかむことが出発点だと説明されています。さらに別の表明では、住民の声を聞くために、職員一人一人が聞いた声を定期的に報告する仕組みづくりを早速行った。情報は、全職員で共有することを指示したと話されています。役場がいわゆる風通しのよい職場であれば、住民からの批判の声は、確実に伝わり、町長は、その内容を十分把握されていると思います。町長は就任以来、約3年半が経過し、毎年示された施策は、ほぼ実行されたように感じております。取り組まれた各施策に対する結果や効果、住民の反応について、町長はどのように捉えられておりますか。職員から届けられた町民の評

働や、満足度などと比べて乖離はありませんか。町長は常々、役場と町民が一体となって町政を進めることで、効果があらわれると話されていますが、私が把握した情報では、町は良くやっていると、役場は頑張っている。取り組まれた事業に期待が持てるなど、評価された話は何ひとつありません。役場関係の話になると、ほとんどの人は、役場は何を考えて仕事をしているのかわからない。住民の立場に立った施策が少ない的外れのことばかりだと話され、時には、役場もそうだが、議員も駄目だから、町はよくなる。期待はしていないが、議員はもう少し勉強して、町を迫及してくれなどと、私たち議員にも批判の矛先が向いてきます。特に、不評を買っているのは、美郷バレーなどのサテライトオフィス関係、山くじら関係、高校はないが大学があるの麻布大学フィールドワークセンター関係、ドローンや太陽光関係などの空の駅構想、バリ島マス村との交流関係などは、住民の暮らしや生活にほとんど関係ないと話されます。カヌーの里おおちの公社解散や職員の離職問題、潮温泉施設も含めた指定管理者の問題、石見ワイナリー関係のワインリゾート構想やワインカフェ、ビジネスコンテストなどに多くの批判が集まっています。批判の内容を簡単に説明しますと、役場は、町外や町内の企業や特定の人を対象にした施策ばかりで、町民の生活や暮らしに直接関係した取り組みがないと、多くの町民が話します。特にビジネスコンテストについては、厳しい批判がありました。町外で操業されている有識者の話を紹介しますと、バリ島、薬草、長寿県長寿町を題材にするプランがテーマで、既に事業化された事業は対象外にした厳しい縛りをかけたコンテストだ。この要件では、応募者は少ないだろう。この企画は、最初から企業誘致や、住民の働き場所の確保を度外視した企画だ。企業誘致や、働き場所の確保が目的なら、全国には、スタートアップ企業が次々と誕生しているので、条件を緩くして、一社でも多く町内に企業を誘致するコンテストにすべきではないのか。このような企画は、ただ町の宣伝を目的にしているだけで、住民の暮らしを全く考えてない。税金を無駄遣いする遊びのコンテストにしか見えないと厳しい批判を受けました。私も的確な批判だと感じました。いろいろと町政を批判することばかり申しましたが、いずれも私が耳にしたことばかりです。町長は、これまでの取り組みをどのように自己評価されていますか。自己評価と、町民の評価に乖離はないですか。町長がこれまでの取り組みの評価、反省点があれば、その説明も求めます。町長の答弁を、町民の方々が聞かれて判断され、納得されれば町が行う行政が少し前進すると、私なりに解釈しています。今回の質問はこの1件だけです。よろしくお願いいたします。

### ●福島議長

番外、町長。

### ●嘉戸町長

いただきました通告書によりますと、藤原みどり議員は、これまで町が進めてまいりました重点施策につきまして、たくさんの事実誤認があるようですので、まずは、客観的な事実を説明をさせていただきます。最初に、美郷バレーに関することですが、美郷バレーにつきましては、令和3年第3回定例議会の牛尾議員の一般質問の中で、美郷バレー構想の目指す姿や、具体的な取り組み状況を詳細にご説明申し上げておりますので、改めてご確認いただければと思います。地域ブランド、おおち山くじらは、20年以上前から獣害対策を切り口とした住民主体の地域活性化の取り組みとして始まりました。以来、住民主体の駆除班の組成に始まり、女性や高齢者による特産加工グループの活動、さらには、ローカルビジネスへの移行による町内外からの雇用定住の実現など、多くの町民の皆様が有機的に関わり築き上げてこられたものと評価、認識をしています。令和元年度からは、こうした地域住民のすばらしい取り組みを、行政として積極的に支援し、さらには、町内外の産官学民を巻き込みながら、より組織立った大きな取り組み、そして、町の強みにまでなるようにとの考えで、美郷バレー構想を取りまとめ、今日まで推進をしてまいりました。現場の動きや町民の声を伺いますと、内輪の力と外部の力

が一緒になって活力が生まれ、共創が着実に進展していると感じています。住民や住民の生活に関連する具体的な成果について説明をさせていただきます。一つ目が山くじらの取り組みについてです。獣害対策においては、捕獲したイノシシの処分を、株式会社おおち山くじらが担っており、農業者の捕獲個体の処理の大きな負担軽減につながっています。そして、旧保育所を再利用し、捕獲したイノシシを食肉として製造確保、販売するビジネスが軌道に乗ってきており、町の特産品化だけでなく、地元雇用や定住に寄与をしています。その波及効果も認められます。町内 9 つの飲食店が山くじらメニューを提供し、小中学校の食育活動でも、積極的に使っていており、また、産直みさと市の旬の地元野菜をジビエ缶詰に使ったり、山くじらラーメンには、大和地区の加工グループの味噌を使用されたりするなど、地元生産者との連携も進んでいます。2 つ目が、麻布大学フィールドワークセンターについてです。2018 年に行われた内閣府の調査で、大学誘致活動を行った自治体は、全国に 302 市町村があり、いずれも、地域活性化の切り札と位置づけて取り組まれています。ほとんどのケースで難航しているようです。こうした中、このたび内閣府が取りまとめた、大学の地方サテライトキャンパス設置に関する報告書の中で、5 つの成功事例の一つとして、美郷町の麻布大学の誘致が紹介をされており、全国的にも大きな注目をいただいています。麻布大学は、フィールドワークセンターを大学の教育研究拠点と位置づけて活用するだけではなく、積極的に地域との連携も推進をしていってほしいです。去年は、生涯学習として、美郷大学や都賀行交流センターなど、公民館、住民グループなど、多くの町民に活用をされてきています。本年夏には都賀行交流センターが、麻布大学フィールドワークセンター長を江口祐輔教授を講師に招き、大和小学校児童対象としたわんぱく教室というイベントを企画されるなど、地域の活性化にも大きな貢献をいただいています。令和 5 年度には、大学のカリキュラムが大幅に改変され、以後、たくさんの学生が入れ替わり美郷町に滞在をする見込みとなっております。町の活性化に向けて大きな期待をしています。3 つ目は、美郷バレー協定企業団体についてです。昨年度から、美郷バレー協定企業団体などが、獣害対策などに主体的に取り組んでいる集落やグループ、学校、子ども会などを対象にして、相談や対策支援を行う美郷バレーキャラバンをスタートさせています。これまで参加された町民の皆様には大変ご好評をいただいています。上川戸地区、小林地区、栢谷代表圃場では設置講習、ファームサポート美郷には、罾の仕掛け方の捕獲講習を行い、それぞれ、農作物の収穫に貢献しています。都賀行公民館では、昨年、果樹剪定研修会を実施した結果、今年は梅がたわわに実ったとの報告をいただいています。浜原連合自治会では、井上雅央先生を講師として、人権講演会を開催されるなど、各地域で、美郷バレーの多彩な人材が積極的に活用されています。子どもたちに対しても、タイガー株式会社などが、邑智小学校 5 年生を対象にした山くじら学習を、昨年に続き行っています。その他、邑智中、大和中の総合学習や、粕渕、吾郷公民館の合同研修、臨海学校でも、美郷バレーの構成企業団体が講師を務めています。このように、美郷バレーの取り組みと町民の接点が大きく広がり、町民の身近な獣害対策に役立つだけでなく、町内の地域コミュニティーが醸成され、さらに、地域間の交流の輪も広がってきています。そして、美郷バレーへの取り組みは、獣害対策や山くじらにとどまらず、様々な分野に派生発展してきています。例えば、古河電気工業株式会社は、昨年 10 月、沢谷地区住民と共同で、大雨の時に的確に対応するための自主避難啓発の実証実験やワークショップを開催しています。今年も、新たに都賀本郷地区も対象地域に加えて同様の実証実験が行われます。6 月 19 日には、この実証実験を指導された災害対応の専門家である京都大学畠山教授による防災・減災講演会の予定をされています。なお、6 月 11 日土曜日 22 時からの NHK スペシャルで、山くじらや美郷バレー、麻布大学フィールドワークセンターなどの取り組みをもとに、住民が元気と希望を取り戻した町として、「獣害を転じて福となす」というタイトルの特集番組が全国放送されます。1 年以上にわたり、NHK 取材クルーが、美郷町内で、密着取材を行ったドキュメンタリー番組であり、たくさんの元気な町民の皆様が登場されると思われしますので、



ぜひともご覧いただければと思います。次に、ビジネスプランコンテストについて、説明をさせていただきます。一般的に美郷町は、雇用者の確保、消費地へのアクセス、物流網など、起業にあたり、あらゆる面で、条件不利地域と言えます。事業者は、当然少しでも条件が有利な町を選んで起業します。全国でたくさんの起業が行われているとしても、不利な条件を乗り越えて進出するだけの理由がなければ、美郷町に進出して起業する事業者はありません。しかし、町の強みを生かし、美郷町だからこそ成り立つビジネス分野に限定すれば、企業に有利な地とみなしてもらうことが出来ます。そのため、ビジネスプランコンテストの募集にあたっては、美郷町の強みにテーマを絞って募集を行っています。大切なのは、やみくもに応募数を求めることではなく、あくまで将来にわたって、美郷町に根づいて事業を行っていくかどうかというプランの内容と、事業者の経営能力を重視するべきだと考えています。令和 3 年度は、東京のシンクアフェーズ株式会社が、バリをテーマに、美郷町を日本一バリ島好きが集まる観光地にしますというビジネスプランが提案され、採択をしました。シンクアフェーズは、バリ島旅行に特化した情報発信する日本最大の情報サイトを運営する会社であり、同社にとりましては、日本で唯一、バリ島の自治体と友好姉妹都市協定を結ぶ自治体である美郷町は、自社のビジネスを展開していくにあたって、どこよりも魅力的な場所として認識をされたからこそ、応募をいただいています。現在、自社情報サイトで美郷町の PR や、美郷町オリジナル商品のネット販売を始めておられます。近日中に、美郷町に進出をされ、「みさと。ネスト」に事務所を開設される予定です。また、地域おこし協力隊が地域の薬草や野菜を使って商品化した美郷サンバルの宣伝販売にも積極的に連携をとっていらっしゃいます。先日、自社サイトで行った限定販売では、8 分で 300 個が完売するなど、全国のバリ島ファンの間で大きな話題となっています。早くも美郷町の特産品とも言える商品となり、現在、都賀西の加工センターにおいて、増産が進められており、今後は、地域の雇用創出や、都賀本郷地域の薬草、野菜の栽培振興、さらには、高齢者の生きがいづくりにもつながる良い循環が生み出されています。これも美郷町の強みにテーマを絞り、その分野に魅力を感じて、有望な企業が応募してくれたからこそ生まれた成功事例だと考えておりますので、今年度以降も同様の方針で、ビジネスプランコンテストを実施していきたいと考えます。なお、既存の町内事業者を対象とした事業としましては、以前から美郷町地域商工業等支援事業という町単独事業を実施しております。これは、空き家、空き店舗の活用や、事業継続のための支援を行う補助金であり、平成 28 年度から令和 3 年度の 6 年間で合計 64 件、3600 万円余りを補助し、既存事業者にも積極的に活用をしていただいております。今年度からは、新たに新事業展開枠を新設していますので、新たな分野での事業展開を検討されている町内事業者には、ぜひご利用いただければと思います。次に、防災拠点整備事業について説明をさせていただきます。令和 2 年度事業として、町内の主な避難所 9 箇所に太陽光発電設備と 3 日分の蓄電が可能な蓄電設備を設置しました。費用は、国の有利な補助金や起債を活用することで、町の実質的な負担を大幅に抑えています。これにより、まず災害発生時の長期の孤立に耐えることのできる電力を確保出来、町民の生命の安全がより確保できるようになりました。そして、行政施設の電気を太陽光発電で補うことによって、電気代が大幅に削減され、整備前と比べて、養成施設の CO2 排出量が約 8 割削減出来たことから、全国に先駆けて脱炭素の取り組みを大きく進めることが出来たと評価をしております。他にも説明したい点が多々ありますが、時間もありませんので、割愛をさせていただきます。さて、午前中に、他の議員の一般質問にお答えする形で、10 月の町長選出馬表明をさせていただきました。町政における成果や現状認識は、そこで述べさせていただいたとおりです。本日の表明に至るまでには、たくさんの町民の皆様から様々な声をいただきました。私なりに、いただいたご意見を真摯に受け止め、最終的に出馬の決断をさせていただきました。また、様々な団体から出馬の要請をちょうだいしました。例えば、粕淵地域の若手有志の会である粕淵同志会から出馬要請書をいただき、粕淵連合自治会からは、粕淵地域の総意として出馬要請、要望書をちょうだい

しました。そして、各種団体の代表者と、町内全ての地域から 70 名余りの方に役員として入っていただいております私の後援会に相談をさせていただいたところ、出馬を促す要請が正式にいただきましたので、最終的に出馬の意思を固めさせていただきました。いずれの団体からも、この 3 年半余りの町政についてのご理解を賜っており、大変感謝をしております。また、これまでの取り組みをさらに発展させて、町民のために、また、町の活性化につなげるよう継続して、しっかり努力するようとの心強い激励もいただいています。評価する声は何ひとつありませんとのことですが、1 期目の評価、引き続き 2 期目を担わせていただけるかどうかは、町長選挙で、町民の皆様にご判断をいただくことだと思います。令和 2 年度の国勢調査では、5 年前と比べて美郷町の人口が 545 人減少、減少率 11.1%は、県内 19 市町村の中で最大と、町の衰退に拍車がかかっている状況が改めて浮き彫りとなっています。町民の安全安心、健康な暮らしの実現に注力することはもちろんですが、あわせて、町外からヒト、モノ、カネを呼び込み、町の活気をつくり出す取り組みも待ったなしの状況です。幸いなことに、先ほどご説明しました、様々な施策が順調に芽を出し始め、将来に向け、明るい兆しが生まれてきています。これからも町民の皆様にご理解、ご支援をいただけますよう一緒になって、美郷町の輝かしい未来をつくっていきましょう、努力を続けてまいりたいと思います。以上です。

#### ●福島議長

3 番、藤原議員。

#### ●藤原みどり議員

時間ももう来てまいりましたので、私の質問は、町長に就任された後の 3 年半の町政の取り組みについて、町民の評価の声が町に届いているのか、町の自己評価と町民の声に乖離はないのかと質問しましたが、的確なお答えはいただけませんでした。町長のお話を聞きますと、就任時に示された 2 つのビジョンに沿って、関係人口、交流人口、活動人口を増やして町を活性化することに主眼が置かれていることが分かります。しかし私が把握している情報では、多くの町民が、町政に違和感や、拒否感を持たれていることがあり、町の取り組みと、町民の受け止め方には大きな隔たりがあります。町民は、町の名が有名になれば、町民の暮らしや生活が楽になるとは考えておりません。また新しい企画の取り込みや、間口が広がると、職員の負担が大きくなって、行政サービスの低下につながりませんか。美郷町では、昨年に続いて今年も水道料金が値上がります。最近では物価高もあり、生活に危機感を抱える町民が多くいます。美郷町民の世帯当たりの平均年収は、昨年、約 245 万円で、一昨年に比べて 1 万円低下したとの統計もあります。町長が就任時に話されたように、町民を向いて、町民が満足するような町政が行われることをお願いして、私の質問を終わります。以上です。

#### ●福島議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

この 3 年半の評価が、いかがかというお話でございましたけども、これは、午前中の他の議員に対してしっかりとお答えをさせていただいております。また、繰り返しになりますが、10 月の町長選挙に出馬をさせていただくことになりました。1 人でも多くの町民の皆様にご理解、ご支持を得ることができれば、次の 2 期目を担わせていただきたいというふうに思っておりますので、今後も精進をしてまいりたいと思います。以上です。

#### ●福島議長

藤原みどり議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の会議は明日 9 日木曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。  
ご苦労さまでした。

(散 会 午 後 4 時 0 9 分)